

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 2025年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目2番3号

【電話番号】 03-3746-5100(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区小松原町2番4号)

東海カーボン株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	258,874	340,371	363,946	350,114	322,960
経常利益 (百万円)	24,770	42,521	41,607	22,579	26,312
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	16,105	22,418	25,468	56,485	20,078
包括利益 (百万円)	39,006	56,689	67,435	22,191	40,577
純資産額 (百万円)	256,570	300,868	360,103	324,740	352,846
総資産額 (百万円)	512,503	576,465	640,005	643,517	664,033
1株当たり純資産額 (円)	1,075.19	1,260.95	1,521.89	1,354.46	1,491.09
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	75.55	105.16	119.45	264.77	94.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	46.6	50.7	44.9	47.9
自己資本利益率 (%)	7.5	9.0	8.6	18.4	6.6
株価収益率 (倍)	16.0	10.2	8.6	3.5	10.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38,072	41,205	62,074	64,471	55,872
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,282	49,900	47,632	70,777	51,052
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,211	10,629	14,512	9,410	7,689
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	64,435	49,377	56,459	65,135	64,327
従業員数 (名)	4,289	4,378	4,427	4,625	4,436
(外、平均臨時従業員数)	(448)	(434)	(382)	(358)	(363)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 2025年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	58,646	74,570	78,106	77,985	73,560
経常利益	(百万円)	5,926	21,230	15,068	16,081	15,533
当期純利益又は当期純損失 ()	(百万円)	7,126	18,607	12,450	30,544	18,789
資本金	(百万円)	20,436	20,436	20,436	20,436	20,436
発行済株式総数	(株)	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104	224,943,104
純資産額	(百万円)	123,897	136,901	147,601	113,221	129,422
総資産額	(百万円)	327,488	336,648	355,271	352,912	367,603
1株当たり純資産額	(円)	581.18	642.14	692.26	530.38	606.18
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	36.00 (18.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額()	(円)	33.43	87.28	58.40	143.17	88.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	37.8	40.7	41.5	32.1	35.2
自己資本利益率	(%)	5.8	14.3	8.8	23.4	15.5
株価収益率	(倍)	36.1	12.3	17.6	6.4	11.0
配当性向	(%)	89.7	34.4	61.6	21.0	34.1
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	(名)	760 (203)	763 (206)	779 (190)	782 (174)	727 (166)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	113.1 (112.7)	103.5 (110.0)	102.4 (141.1)	95.2 (169.9)	102.8 (213.2)
最高株価	(円)	1,960	1,329	1,387	1,071	1,121
最低株価	(円)	1,139	930	1,018	742	765

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 2025年12月期の1株当たり配当額30円のうち、期末配当額15円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

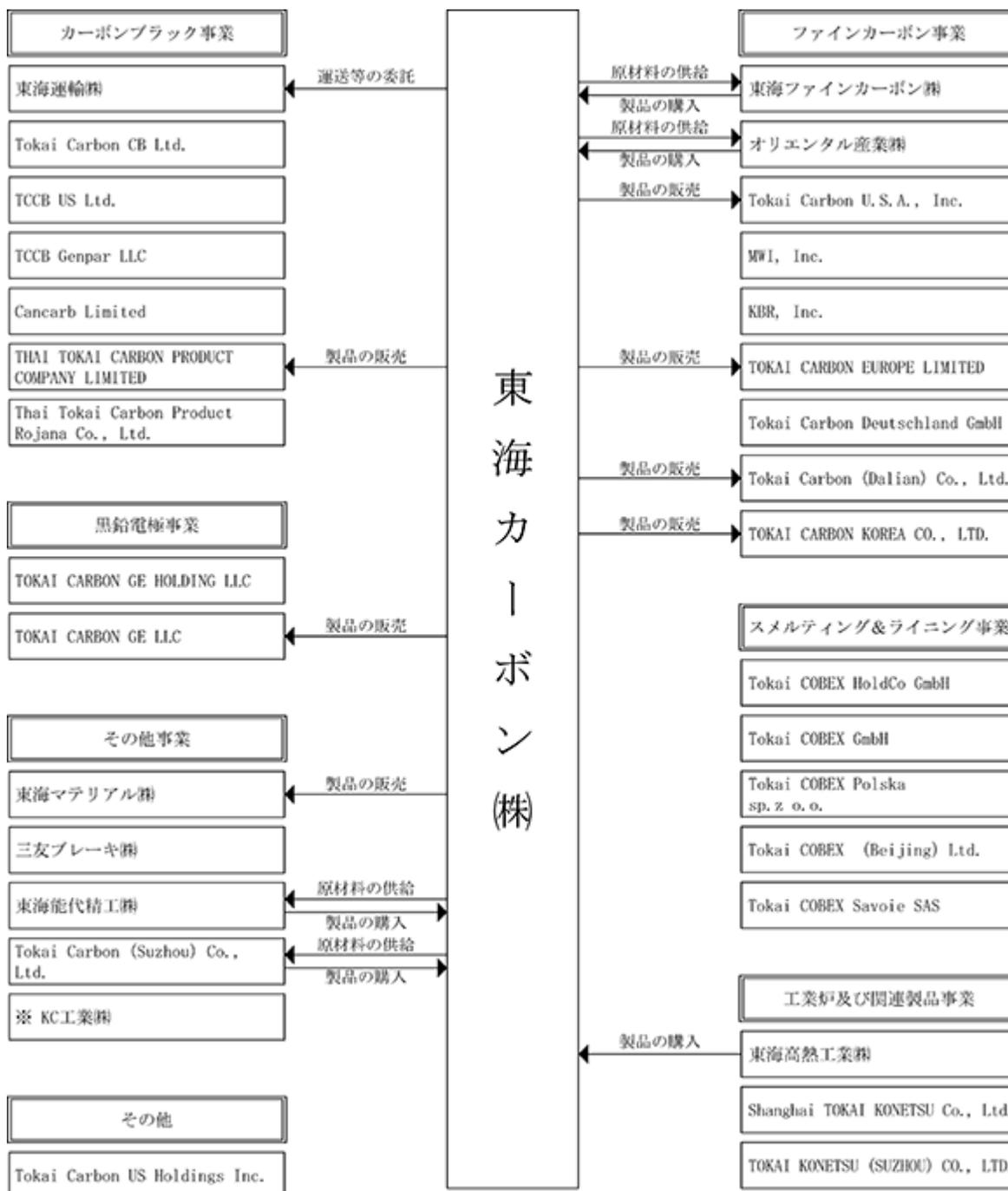
年月	沿革
1918年4月	黒鉛電極(黒鉛電極事業)をはじめとする炭素製品(ファインカーボン事業)の国内自給を目的として、東海電極製造株式会社の商号をもって創立。
1935年3月	黒鉛電極他の製造を目的として、第二東海電極株式会社を設立。(1936年11月、同社と合併)
1936年2月	耐火煉瓦の製造研究を目的として、東極興業株式会社を設立。(1946年7月、東海高熱工業株式会社に改称。2006年7月、完全子会社化)
1941年1月	九州若松工場でカーボンブラック製造を開始。(カーボンブラック事業)
1949年5月	東京、大阪、名古屋の各証券取引所に株式を上場。(2003年10月、大阪、名古屋の上場廃止)
1975年6月	東海カーボン株式会社に商号を変更。
1983年8月	田ノ浦工場で等方性黒鉛材の生産技術を確立。(ファインカーボン事業)
1987年9月	米国にファインカーボンの販売会社TOKAI CARBON AMERICA, INC.を設立。(1996年9月、Tokai Carbon U.S.A., INC.に統合)
1990年2月	タイに合併で、カーボンブラックの製造販売会社THAI CARBON PRODUCT CO., Ltd.(現 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED)を設立。(2000年6月、同社を連結子会社化。2017年8月、株式を追加取得し完全子会社化)
1992年1月	東洋カーボン株式会社と合併し、滋賀工場、山梨工場、茅ヶ崎第二工場が増加。(黒鉛電極及びファインカーボン事業の拡大、摩擦材事業の獲得)
1996年8月	韓国に合併で、ファインカーボンの加工販売会社TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.を設立。(2018年5月、株式を追加取得し、実質基準により連結子会社化、2024年4月、株式を追加取得し、議決権の過半数を獲得)
1999年3月	英国にファインカーボンの加工販売会社TOKAI CARBON EUROPE LIMITEDを設立。
2003年7月	千葉県八千代市に摩擦材の製造販売会社東海マテリアル株式会社を設立。
2005年7月	ドイツの黒鉛電極の製造販売会社ERFTCARBON GmbH(現 TOKAI ERFTCARBON GmbH)の全持分を取得、完全子会社化。
2006年3月	中国大連市にファインカーボン加工販売の合併会社Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.を設立。(2013年9月、出資持分を追加取得し連結子会社化)
2006年12月	ドイツのファインカーボン加工販売会社CARBON INDUSTRIE-PRODUKTE GmbH(現 Tokai Carbon Deutschland GmbH)グループの出資持分を80%取得。(2013年7月、出資持分を追加取得し、完全子会社化)
2007年9月	ドイツにファインカーボン事業の欧州統括会社TOKAI CARBON EUROPE GmbHを設立。
2013年4月	神奈川県茅ヶ崎市にファインカーボンの製造販売会社東海ファインカーボン株式会社を設立。
2014年4月	カナダのカーボンブラック製造販売会社Cancarb Limitedの全持分を取得、完全子会社化。
2017年11月	黒鉛電極製造販売会社SGL GE米国子会社株式を取得、完全子会社化。社名を「TOKAI CARBON GE LLC」とし、アジア・北米・欧州の3極体制を実現。
2018年9月	米国のカーボンブラックの製造販売会社Sid Richardson Carbon, Ltd.(現Tokai Carbon CB Ltd.)及びそのグループ会社であるSRCG, Ltd.(TCCB US Ltd.)、New SRCG Genpar, LLC(TCCB Genpar LLC)の全持分を取得、完全子会社化。
2019年7月	ドイツの炭素黒鉛製品グループであるCOBEX HoldCo GmbH(現Tokai COBEX HoldCo GmbH)及びそのグループ会社であるCOBEX GmbH(現Tokai COBEX GmbH)、COBEX Polska sp. z o.o.(現Tokai COBEX Polska sp. z o.o.)、COBEX (Shanghai) Ltd.(2020年12月清算結了済、2020年9月にTokai COBEX (Beijing)Ltd.を新たに設立)の全株式を取得し、完全子会社化。スメルティング&ライニング事業を獲得。
2020年7月	フランスの炭素黒鉛製品メーカーであるCarbone Savoie SAS(現Tokai COBEX Savoie SAS)の持株会社であるCarbone Savoie International SAS(Tokai Carbon Savoie International SASに商号変更)の全株式をTokai COBEX GmbHと共同で取得。
2021年7月	Tokai COBEX Savoie SASをその持株会社であるTokai Carbon Savoie International SASを通じて、Tokai COBEX GmbHの全額出資子会社化。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場区分第一部からプライム市場に移行。
2024年12月	Tokai Carbon U.S.A., Inc.(以下TCU)を通じて、当社持分法適用会社であるMWI, Inc.(以下MWI)株式の59.8%を保有するKBR, Inc.(以下KBR)の全株式を取得し、KBR, Inc.とMWI, Inc.を連結子会社化。(2026年1月1日Tokai Carbon GS., Inc.の商号としTCU・KBR・MWIを統合しTokai Carbon US Holdings Inc.の子会社となる。)
2025年6月	黒鉛電極生産体制の再構築により、滋賀工場は生産中止。TOKAI ERFTCARBON GmbHの全出資持分をドイツのLenbach Equity Opportunities III. GmbH & Co. KGに譲渡。
2025年9月	株式会社ブリヂストン及び旭カーボン株式会社が所有するBRIDGESTONE CARBON BLACK (THAILAND) CO., LTD.の全株式を連結子会社のTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDと共同で取得し、子会社化。商号をThai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd.へ変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(東海カーボン株式会社)、連結子会社31社及び非連結子会社1社から構成されております。主な事業内容と当社グループ各社の位置付けは次のとおりであります。なお、次の6事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な製品		会社名
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)	国内	当社 東海運輸(株)
		海外	Tokai Carbon CB Ltd. TCCB US Ltd. TCCB Genpar LLC Cancarb Limited THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED Thai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd.
ファインカーボン事業	特殊炭素製品、ソリッドSiC、SiCコート	国内	当社 東海ファインカーボン(株) オリエンタル産業(株)
		海外	Tokai Carbon U.S.A., Inc. MWI, Inc. KBR, Inc. TOKAI CARBON EUROPE LIMITED Tokai Carbon Deutschland GmbH Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd. TOKAI CARBON KOREA CO., LTD.
スマルティング&ライニング事業	アルミ電解用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等	海外	Tokai COBEX HoldCo GmbH Tokai COBEX GmbH Tokai COBEX Polska sp. z o.o. Tokai COBEX (Beijing) Ltd. Tokai COBEX Savoie SAS
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極	国内	当社
		海外	TOKAI CARBON GE HOLDING LLC TOKAI CARBON GE LLC
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、炭化けい素発熱体	国内	東海高熱工業(株)
		海外	Shanghai TOKAI KONETSU Co., Ltd. TOKAI KONETSU (SUZHOU) CO., LTD.
その他事業	摩擦材、リチウムイオン二次電池用負極材	国内	当社 東海マテリアル(株) 三友ブレーキ(株) 東海能代精工(株) KC工業(株)
		海外	Tokai Carbon (Suzhou) Co., Ltd.
その他		海外	Tokai Carbon US Holdings Inc.

以上に述べた事項の概要図は、次頁のとおりであります。



- (注) 1. 印は非連結子会社、それ以外は連結子会社であります。
2. 従来連結子会社であったTOKAI ERFTCARBON GmbHについては、2025年6月30日付で全出資持分を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。
3. Thai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd.については、2025年9月30日付で全株式を当社の連結子会社であるTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDと共同して取得したことにより、連結の範囲に含めております。
4. オリエンタル産業株式会社については、2026年1月1日付で、当社の連結子会社である東海ファインカーボン株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
5. MWI, Inc.及びKBR, Inc.については、2026年1月1日付で、当社の連結子会社であるTokai Carbon U.S.A., Inc.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。なお、同日付でTokai Carbon U.S.A., Inc.はTokai Carbon GS, Inc.に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付借入	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
東海運輸(株)	東京都港区	39	カーボン ブラック事 業	100.0	有	借入金	当社製品 の運送・ 荷造	事務所及 び倉庫用 土地、建 物等の一 部を賃貸
東海ファインカーボン(株)	神奈川県 茅ヶ崎市	220	ファイン カーボン事 業	100.0	有	借入金	当社製品 の加工	事務所及 び工場用 土地、建 物等の一 部を賃貸
オリエンタル産業(株)	山梨県甲府市	40	ファイン カーボン事 業	100.0	有	借入金	当社製品 の加工	
東海高熱工業(株)	東京都港区	1,400	工業炉及び 関連製品事 業	100.0		借入金	耐火物等 の購入	事務所及 び工場用 土地等を 賃貸
東海マテリアル(株)	千葉県 八千代市	250	その他事業	100.0	有	借入金	当社製品 の販売	事務所及 び工場用 土地、建 物等の一 部を賃貸
三友ブレーキ(株) (注)2	埼玉県比企郡 小川町	10	その他事業	67.1 (67.1)	有			
東海能代精工(株)	秋田県能代市	10	その他事業	100.0	有	借入金	当社原材 料の供給 及び製品 購入	工場用土 地、建物 等の一部 を賃貸
Tokai Carbon CB Ltd. (注)2, 3, 5, 6	U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)	有			
TCCB US Ltd. (注)2, 3, 5	U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)				
TCCB Genpar LLC (注)2, 5	U.S.A.		カーボン ブラック事 業	100.0 (100.0)	有			
Cancarb Limited (注)3	Canada	カナダドル 80,276,731	カーボン ブラック事 業	100.0	有			
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED(注)3	Thailand	千タイバツ 7,729,500	カーボン ブラック事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
Thai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd.(注)2, 3	Thailand	千タイバツ 1,787,000	カーボン ブラック事 業	100.0 (99.0)	有			
Tokai Carbon U.S.A., Inc. (注)3	U.S.A.	米ドル 16,200,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
MWI, Inc.(注)2	U.S.A.	米ドル 10,429.24	ファイン カーボン事 業	100.0 (100.0)	有			
KBR, Inc.(注)2	U.S.A.	米ドル 5,000	ファイン カーボン事 業	100.0 (100.0)	有			
TOKAI CARBON EUROPE LIMITED	U.K.	英ポンド 2,500,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有		当社製品 の販売	
Tokai Carbon Deutschland GmbH	Germany	ユーロ 52,000	ファイン カーボン事 業	100.0	有			
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.	China	人民元 11,000,000	ファイン カーボン事 業	51.0	有		当社製品 の販売	
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD. (注)3	Korea	千ウォン 5,837,500	ファイン カーボン事 業	52.6	有		当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付借入	営業上の 取引	設備の 賃貸借
Tokai COBEX HoldCo GmbH (注) 3	Germany	ユーロ 25,100	スメルティ ング & ライ ニング事業	100.0	有			
Tokai COBEX GmbH (注) 2, 3, 6	Germany	ユーロ 25,100	スメルティ ング & ライ ニング事業	100.0 (100.0)	有			
Tokai COBEX Polska sp. z o.o.(注) 2, 3	Poland	ズロチ 61,048,080	スメルティ ング & ライ ニング事業	100.0 (100.0)	有			
Tokai COBEX (Beijing) Ltd. (注) 2	China	ユーロ 200,000	スメルティ ング & ライ ニング事業	100.0 (100.0)				
Tokai COBEX Savoie SAS (注) 2	France	ユーロ 565,133.8	スメルティ ング & ライ ニング事業	100.0 (100.0)	有			
TOKAI CARBON GE HOLDING LLC (注) 2	U.S.A.	米ドル 1,000	黒鉛電極事 業	100.0 (100.0)	有			
TOKAI CARBON GE LLC (注) 2, 3, 5	U.S.A.		黒鉛電極事 業	100.0 (100.0)	有		当社製品 の販売	
Shanghai TOKAI KONETSU Co., Ltd. (注) 2	China	米ドル 3,400,000	工業炉及び 関連製品事 業	100.0 (100.0)				
TOKAI KONETSU (SUZHOU) CO., LTD.(注) 2, 4	China	米ドル 2,250,000	工業炉及び 関連製品事 業	50.0 (50.0)				
Tokai Carbon (Suzhou) Co., Ltd.	China	人民元 29,000,000	その他事業	100.0	有		当社原材 料の供給 及び製品 購入	
Tokai Carbon US Holdings Inc.(注) 3	U.S.A.	米ドル 565,001,000	その他	100.0	有			

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社であります。

4. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 米国法上のLimited Liability Company及びLimited Partnershipであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) Tokai Carbon CB Ltd.

売上高	67,374百万円
経常損失()	490百万円
当期純損失()	321百万円
純資産額	60,314百万円
総資産額	113,352百万円

(2) Tokai COBEX GmbH

売上高	58,767百万円
経常利益	2,847百万円
当期純利益	2,048百万円
純資産額	77,675百万円
総資産額	104,663百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
カーボンブラック事業	1,015 (25)
ファインカーボン事業	1,214 (116)
スマルティング&ライニング事業	1,147 (1)
黒鉛電極事業	352 (10)
工業炉及び関連製品事業	280 (55)
その他事業	293 (120)
全社(共通)	135 (34)
合計	4,436 (363)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末と比べカーボンブラック事業の従業員数が129名増加しておりますが、主として2025年9月30日付でThai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd.を連結子会社化したためであります。
3. 前連結会計年度末と比べ黒鉛電極事業の従業員数が266名減少しておりますが、主として2025年6月30日付でTOKAI ERFTCARBON GmbHの全出資持分を、投資会社DUBAG Investment Advisory GmbH が独占的に運用助言を行うLenbach Equity Opportunities III. GmbH & Co. KGへの譲渡が完了し、当社の連結範囲から除外されたためであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
727 (166)	43.1	16.3	7,702,271

セグメントの名称	従業員数(名)
カーボンブラック事業	244 (17)
ファインカーボン事業	129 (28)
スマルティング&ライニング事業	- (-)
黒鉛電極事業	107 (10)
その他事業	112 (76)
全社(共通)	135 (34)
合計	727 (166)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に、年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. スマルティング&ライニング事業の従業員数が当事業年度末0人となっておりますが、2025年7月21日に実施した組織再編によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社においては、東海カーボン労働組合(組合員数604名)が組織されており、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 従業員の多様性に関する指標

当 事 業 年 度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3)		
			全労働者	正規雇用労働者	非正規雇用労働者
東海カーボン(株)	3.5	84.2	63.8	73.6	43.0
東海高熱工業(株)	5.4	100.0	78.9	80.0	72.9
東海ファインカーボン(株)	0.0	0.0	55.0	71.6	91.7
オリエンタル産業(株)	0.0	50.0	82.0	84.1	90.3
東海能代精工(株)	0.0	100.0	92.7	91.5	
東海マテリアル(株)	6.3	100.0	81.8	78.8	130.3
三友ブレーキ(株)			108.1	98.7	
東海運輸(株)	0.0		76.7	80.0	98.3
海外子会社(注4)	24.2				

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したもの。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号(以下、「育児・介護休業法」という。)における育児休業等の取得割合を算出したもの。他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く。
3. 正規雇用労働者：他社への出向者を含み、他社からの出向者を除く。
非正規雇用労働者：嘱託、再雇用、パートなどの契約社員を含み、派遣社員を除く。
非フルタイム(パート又は時短労働者)労働者：所定労働時間で換算した人員数を元に、平均年間賃金を算出。
4. 海外子会社は従業員数250名以上の会社が対象。本社からの出向者を含む。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) Vision 2030 進捗状況

(総括)

当社は、2025年2月、従来のローリング方式による中期経営計画に替えて、2030年のありたい姿（長期ビジョン）「Vision 2030：先端素材とソリューションで持続可能な社会の実現に貢献する」を公表し、「抜本的な構造改革」、「成長市場へのコミット」、「サステナブルな価値創出」の3つの取り組みを進めております。

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、米国の関税政策や中国経済の先行きなどの不確実性や地政学リスク、為替の変動などにより、不安定な状況が続きました。カーボンブラック事業は米国子会社がアジアからの安価な輸入タイヤの影響を受け、ファインカーボン事業においてはEVの成長鈍化に伴うSiCパワー半導体市況の低迷が続きました。また、スメルティング&ライニング事業において競合との競争が激化し、黒鉛電極事業においても鉄鋼市況の低迷と価格競争の激化に見舞われました。

このような環境下、当社は、既存事業の収益性の改善やコスト削減を着実に進め、未来に向けた成長基盤を強化すべく、カーボンブラック事業のタイ拠点への投資やファインカーボン事業の米国加工子会社の再編・統合等を行いました。

当期の業績は、当初想定しておりました売上高3,410億円、営業利益233億円に対して、売上高3,229億6千万円、営業利益258億5千万円の減収増益になりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式売却による特別利益の計上等もあり、200億7千8百万円の大幅な増益となりました。

(Vision 2030の取り組み)

抜本的な構造改革

当社は黒鉛電極事業の構造改革を推し進め、国内生産体制集約とドイツ子会社売却を2025年半ばまでに完遂しました。さらに、スメルティング&ライニング事業については、同事業を経営企画部直轄とし欧州事業拠点に役員を派遣するなど、ガバナンス体制を強化した上で、抜本的な構造改革案の策定に取り組みました。

成長市場へのコミット

中長期的な成長が期待できるファインカーボン事業では、米国加工子会社を再編・統合し事業効率性と競争力を強化するとともに、国内での増産投資を完了させ、将来の半導体市場の拡大に対応可能な生産体制を構築しています。

サステナブルな価値創出

長期的取り組みであるサステナブルな価値創出に向けては、産官学連携によるカーボンブラックのリサイクルプロジェクトやカーボンナノチューブの代替となるカーボンニュートラルな導電性カーボン材の開発・実証を進め、持続可能な社会に貢献する素材や製品の開発を推し進めています。

(対処すべき課題)

当社は、「抜本的な構造改革」、「成長市場へのコミット」、「サステナブルな価値創出」の3つの取り組みにより、長期ビジョンである「先端素材ソリューションで持続可能な社会に貢献する」の達成を目指します。

「抜本的な構造改革」に関しては、黒鉛電極の構造改革効果を最大化するための取り組みを進め、スメルティング&ライニング事業においては収益改善に向けた抜本的な構造改革策を可及的速やかに固めた上で、ただちにこれに取り組みます。「成長市場へのコミット」に関しては、カーボンブラック事業の中長期的な成長に不可欠な設備投資を行い、半導体市場とともに成長が見込まれるファインカーボン事業と工業炉事業は生産能力の拡大と新規用途の開発など市場の開拓に努めます。「サステナブルな価値創出」に関しては、持続可能な社会の実現のためのソリューションの提供を当社のコアバリューと位置づけ、喫緊のカーボンニュートラル対応を推進する一方、価値創出の源泉である人的資本への投資を拡充し、多様な人材が活躍できる組織風土の醸成に取り組みます。

これらの取り組みを通じ、2030年のありたい姿として、売上高5,000億円、EBITDA20%、ROIC12%を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次の通りです。

なお、文中の将来に関する記載事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

東海カーボングループは、ステークホルダーとの「信頼の絆」を基本理念に掲げ、企業活動を行っています。ステークホルダーからの信頼に確実に応えるべく、ESG（環境、社会、ガバナンス）に十分に配慮して経営戦略を立案し、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、持続的な企業価値向上を図るとともに持続可能な社会の実現に貢献します。

(2) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

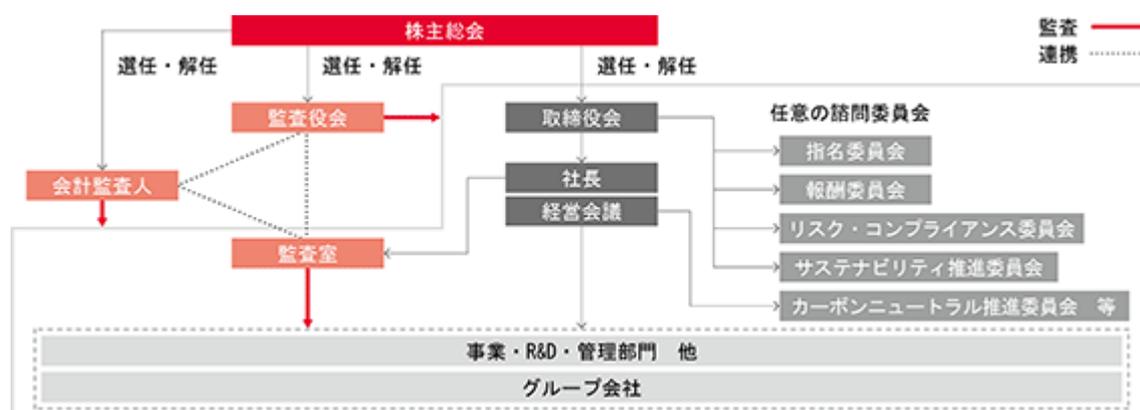
2022年1月、取締役会の任意の諮問委員会としてサステナビリティ推進委員会を設置しました。社長を委員長とし、総務・法務部管掌、経営企画部管掌、人事部管掌、開発戦略本部長、技術本部長、主要事業部長等で構成され、原則四半期毎に開催することとしています。同委員会は、サステナビリティに関する重要事項について討議し、取締役会に付議・報告するほか、統合報告書作成等のサステナビリティに関する情報開示の統括も担っています。

また、気候変動に関しては、2022年1月に、社長を委員長として新設されたカーボンニュートラル推進委員会が、当社カーボンニュートラル対応の司令塔として、全社方針・計画を起案するとともに、産官学連携による社外第三者との共創も活用した取り組み状況をモニタリングし、取締役会に付議・報告を行っております。

リスク管理

当社グループは、取締役会の任意の諮問委員会としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会では、顕在化する可能性と顕在化した際の財務影響の観点から、気候変動リスクを含む重要リスクを評価・選定した上で、当該重要リスクへの対応状況を含めて、取締役会に報告しております。

サステナビリティ推進体制図



(3) 重要なサステナビリティ項目

サステナビリティの取り組みのうち、特に中長期で当社グループの経営方針・経営戦略に影響を与える可能性のある気候変動と生物多様性、及び人的資本の取り組みを重要事項と位置づけ、「(1) TCFD *1及びTNFD*2提言に沿った情報開示」「(2) 人的資本に関する情報開示」に記載しております。

*1 TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース

*2 TNFD：自然関連財務情報開示タスクフォース

TCFD及びTNFD提言に沿った情報開示

当社グループは地球環境保全を経営における最重要課題の一つと認識し、企業活動と環境の調和に努めています。2021年11月、取締役会決議を以てTCFDへの賛同を表明するとともに、TCFDに沿って気候変動が当社事業に及ぼす影響を開示しました。また、2024年にはTNFDが提唱するアプローチに則り、当社事業における自然資本・生物多様性への依存・影響を分析の上、開示しております。

a. 気候変動に関する戦略

当社グループの気候変動におけるリスクと機会をより適切に把握するため、2020年12月にTCFD提言の要求項目であるシナリオ分析によるビジネスインパクトの初回の算定を実施し、2023年5月に見直しを実施しました。気候変動が事業に及ぼす影響を特定し、対策を進めています。

(シナリオ分析)

対象事業	2022年時点で当社売上の約9割を占める主要4事業（黒鉛電極、カーボンブラック、ファインカーボン、スメルティング&ライニング）
時間軸	2030年・2050年 2050年の参照データが無い場合は2040年

(4 シナリオ)物性リスクは大きく、移行リスクは相対的に小さい

事業	要因	機会/リスク	想定される当社への財務影響	戦略・対応
4事業共通	台風・洪水・集中豪雨の増加による生産活動の停止やサプライチェーン分断	物理リスク	BCP対策によって、操業に甚大な影響を及ぼすリスクは限定的だが、今後想定を超える事象が発生した場合、影響を受ける可能性がある	中長期的な視野でのBCP対策の実施および定期的な見直し

(1.5 シナリオ)移行リスクは大きく、物理リスクは相対的に小さい

事業	要因	機会/リスク	想定される当社への財務影響	戦略・対応
4事業共通	カーボンプライシングの導入拡大による負担増	移行リスク	当社事業における原材料の殆どが化石燃料由来であり、エネルギー起源である化石燃料の燃焼や電力の使用によるCO ₂ 排出だけでなく、生産プロセスで排出されるCO ₂ 排出量も含めた場合、カーボンプライシング導入拡大による負担は甚大	燃料転換、再生可能エネルギー活用、CO ₂ 回収、製品再生等によるCO ₂ 排出量の削減
4事業共通	再生可能エネルギー利用義務化（利用が不可避）	移行リスク	当社事業の生産工程で使用するエネルギーのうち、電力の占める割合は高く、再生可能エネルギー由来の電力購入は操業コストの増加につながる	<ul style="list-style-type: none"> ・社会の再生可能エネルギーの普及が進むことに伴うCO₂排出係数の低下 ・再生可能エネルギーの効率的な調達検討

4事業共通	・化石燃料由来の原料を使用しない技術の普及 ・低炭素製品の需要増、化石燃料由来原料に対する消費者意識の変化	移行リスク	化石燃料由来の原料を使用する製品に対し、代替原料使用圧力が高まることによる売上減少。また、代替原料を使用した製品開発に向けた研究開発費増加	CB事業では、化石燃料由来以外の原材料活用、使用済みタイヤの再利用、エネルギーの回収・再利用等の技術開発を推進。製品製造時のCO ₂ 排出量を削減することによる製品の付加価値向上、カーボンプライシングの負担減少によるリスク要因極小化を目指す
電極	電炉の優位性の高まり	機会	黒鉛電極の需要増加	・更なる高品質な黒鉛電極の製造追求 ・需要増加の機を捉えた安定供給

b. 生物多様性に関する戦略

2024年11月、「東海カーボングループ 生物多様性方針」を制定し、当社事業における自然資本・生物多様性への依存・影響を把握するために、TNFDが提唱するアプローチに則り、分析を実施しました。

(分析対象の選定)

各事業の自然資本・生物多様性への依存度・影響度を、自然リスク評価ツール(ENCORE)を活用し、評価した結果、カーボンブラック事業が依存度・影響度ともに相対的に高いことが確認されました。また、当社のバリューチェーンは、水資源に関連する生態系サービスへの依存度・影響度が高いことが判明しました。

(依存・影響、リスク・機会の特定)

カーボンブラック事業の生産拠点から、生物多様性への配慮の必要性が高い2拠点を優先地域として特定し、同事業の製造プロセスに関連する依存・影響、リスク・機会、対応策を、TNFDが提唱するアプローチに則って分析しました。分析結果は以下の通りです。

[自然資本への依存・影響]

依存	カーボンブラックの製造・冷却工程では大量の水が使用されるため、水資源に依存している
影響	カーボンブラック事業(自社操業)に伴う自然への影響は、温室効果ガス排出に加え、製造工程における排水、廃棄物、化学物質による大気・水・土壌汚染の影響が考えられる

[自然資本に関連するリスクと機会]

リスク	対応(機会)
<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の悪化に伴う自然災害発生リスク拡大 ・水不足や水質汚染など、水資源に関連した物理的リスク ・工場の操業が工場周辺の自然環境を悪化させた場合、コミュニティやステークホルダーからのレピュテーション悪化や訴訟のリスク ・自然関係の法規制強化が工場の操業に影響を及ぼすリスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂排出量削減 ・水使用量削減およびリサイクルの推進 ・NO_x、SO_x、VOC排出量削減 ・産業廃棄物のリサイクル推進 ・低環境負荷製品の開発

(対応策)

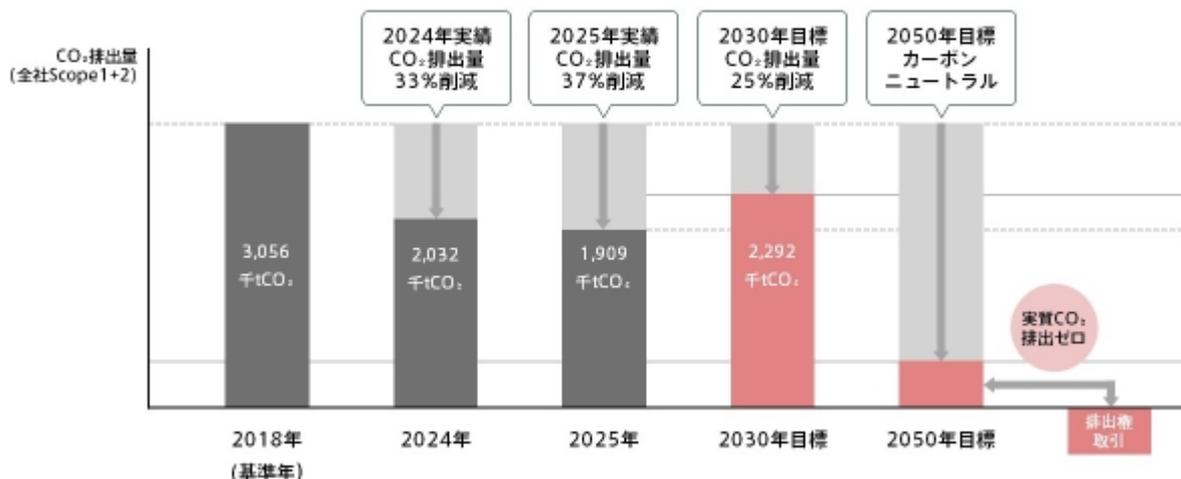
リスクへの対応として、CO₂排出量削減に加え、水使用量の削減や汚染物質排出量の削減等を通じて、当社事業活動が生物多様性に与える負の影響を回避・低減していきます。

c. 気候変動における指標と目標

(目標)

当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年までにCO₂排出量25%削減(2018年比)を目指します。

当社グループCO₂排出量



(実績)

東海カーボングループの2025年GHG排出量は、再生可能エネルギーの活用や環境負荷の低い燃料への転換等により、2018年比約37%削減となりました。カーボンブラック事業においては、使用済タイヤからカーボンブラックを再生させる共同技術プロジェクトが進行しております。本プロジェクトはGI基金(1)の助成を受け、研究開発・実証から社会実装までを目指します。また、機能性固体炭素製造技術の開発・実証も開始しており、本プロジェクトは、環境省が公募した令和7年度「地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業」に採択されました。更に検討を進めている開発や革新技術導入、お客様・お取引先様・業界団体等との協働等を加速させ、目標達成に向け取り組んでいきます。

(1) GI基金：グリーンイノベーション基金。NEDOに創設された総額2兆円を超える基金で、カーボンニュートラル実現に向けた企業等に取り組みに対して、最長10年間の継続的な支援を行うもの

単位：千tCO₂e

	2018年(基準年)	2024年実績	2025年実績(2)
GHG排出量(Scope1+2)	3,056	2,032	1,909
Scope1	2,430	1,745	1,632
Scope2	626	287	278
基準年対比	-	33%削減	37%削減

(2)2025年実績は、速報値。第三者保証取得後の値については、2026年6月頃、統合報告書およびホームページにて掲載予定。

[対象範囲]

CO ₂	連結の全生産拠点および本社・支店・研究所
CH ₄ 、N ₂ O	連結のCO ₂ 排出量の約98%をカバーする主要生産拠点

[集計対象期間]

1月～12月

[算出方法]

CO₂、CH₄、N₂Oの各ガスの地球温暖化係数を用いてCO₂相当の排出量を計算している。HFCs、PFCs、SF₆は排出量が微量であるため、集計対象外としている。

Scope1：企業活動による温室効果ガスの直接排出量とし、エネルギー起源GHG排出量および非エネルギー起源GHG排出量(工業プロセスによる排出)を集計。なお、非エネルギー起源GHG排出量は、原則として原料・副資材の使用量と製品・廃棄物の収支より算出。

Scope2 :

- 企業活動のエネルギー利用にともなうCO₂間接排出量。
- GHG プロトコルのマーケット基準手法を採用。国内は地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく電気事業者別の排出係数を利用。海外は電気事業者が公表している排出係数（但し、一部の工場はIEAまたは国・地域で公表している最新の排出係数）を利用。

d. 生物多様性における指標と目標

項目	2026年度目標	2025年度実績	対象範囲
汚染の削減	・ NOx排出量3,260t/年以下(2021年対比4%削減) ・ SOx排出量16,740t/年以下(2021年対比10%削減) ・ VOC排出量250t/年以下(2022年対比10%削減)	NOx排出量2,655t SOx排出量11,779t VOC排出量181t	連結
	環境クレームゼロ(大気・水質等)	重大な環境クレーム2件	連結
水使用量の削減	880万m ³ 以下(2021年対比使用量2%削減)	750万m ³	連結
廃棄物の再資源化	リサイクル率52%以上(2021年対比2%向上)	68.5%	連結
持続可能な資源の活用	rCB 二次処理パイロットプラントを2027年末までに稼働させる	-	カーボンブラック事業

rCB (recovered Carbon Black):使用済タイヤ等のゴムを含む高分子製品から取り出された再生カーボンブラック

人的資本に関する情報開示

a. 人的資本に関する戦略

(人材の育成に関する方針)

当社グループの企業理念は「信頼の絆」、行動指針は「誠実」「変革」「挑戦」「共創」「スピード」です。

当社グループは、これら企業理念や行動指針に共鳴頂ける人材を採用し、加速度的に変化する時代の中で、社内外の、多様な価値観やバックグラウンドを持つ仲間たちと積極的に協働して、スピード感を持って果敢に変革に挑戦することによって、持続可能な社会の実現に貢献できる人材を育成していきます。

(社内環境整備に関する方針)

当社グループは、長期ビジョン「先端素材とソリューションで、持続可能な社会の実現に貢献する」に向けて、多様な価値観やバックグラウンドを持つ社員が切磋琢磨し成長していける、自由闊達で風通しのよい組織・カルチャーを醸成していきます。

働き方改革を推進し、多様な人材を惹きつける、適切な人事制度・競争力のある処遇を実現する一方、社員の成長をサポートすべく、社員のステージや特性・希望を踏まえた、様々な研修プログラムを用意しています。社員の人権を最大限尊重し、ハラスメントは許しません。「東海カーボン健康経営宣言」を踏まえ、社員とその家族の健康を重視した経営に努めるとともに、年金制度や従業員持株会制度を通じて、社員の資産形成もサポートしていきます。

b. 人的資本における指標と目標

当社グループは人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、目標を設定し進捗を管理しています。2025年度の目標および2025年度の実績は次の通りです。

2026年度目標	2025年度実績	対象範囲
総合職新卒女性社員の採用比率30%以上	25.0% (2025/4/1入社)	単体
女性社員の管理職比率を2029年末までに7%とする。	3.5%	単体
労働災害度数率の低減 (度数率0.80以下)	0.70%	連結(グローバル)

3 【事業等のリスク】

1. リスク管理体制

業務運営上の損失の危険を回避するため、経理・財務管理、取引先管理、輸出管理、環境・防災管理、品質管理、情報管理及び投資管理等に関連する規程・規則に則り、日常的なリスク管理を各担当部署が実施するとともに、原則四半期毎に開催されるリスク・コンプライアンス委員会にてリスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ、関係室部等に対する助言、取締役会他経営に対する報告・提言を行うことにより、リスクの把握と改善に努めております。また、子会社管理規程に基づき、当社及び当社グループ会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事項が当社関係部署及び当社監査役に報告される体制を構築しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年3月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

2. 個別リスク項目

(1) 金融・経済・社会環境に関するリスク

自然災害、感染症、戦争・テロ

大地震、津波、台風、洪水等の自然災害や感染症の流行、戦争・テロ行為等は、当社事業の継続に影響を及ぼしかねない重大なリスクです。当社グループでは、これらの影響を低減するため、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)策定をはじめとする事業継続マネジメントに取り組み、適切な保険を付保するとともに、各国の情勢や安全に関する情報収集等を進めておりますが、こうした取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスク(カーボンニュートラル対応)

2016年開催の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択、各国で批准されたことを機に、気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出削減を目的とした取り組みが世界的に進められ、既に、一部の国・地域では、炭素税等の温室効果ガス排出量削減策が導入されております。当社グループは、2022年1月にカーボンニュートラル推進委員会を設立し、当社グループカーボンニュートラル対応の司令塔として、全社方針・戦略を起案するとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、課題や取り組みを可視化し一元的に管理していますが、当社グループの温室効果ガス排出量削減の取り組みが奏功しない、もしくは不十分である場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

内外経済環境

当社グループは、日本のみならず、アジア、欧米において事業活動を展開しておりますので、世界経済の動向は当社グループ業績に影響を及ぼします。ウクライナ危機の長期化や中東情勢の不安定化、中国経済の減速、保護主義的通商政策の拡がりやサプライチェーンの分断、気候変動対応を巡る混乱等、トランプ大統領再選も相俟って、世界経済を巡る不確実性が顕在化していますが、これらが一層悪化する場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動

当社グループは、原材料の輸入、製品輸出等、国際的な事業活動を行っており、その取引において外国通貨を用いていることから、為替レートの変動が当社グループ業績に影響を与えます。また、当社の海外における連結子会社・持分法適用関連会社の収益や費用については期中平均相場により円換算されており、為替相場の変動が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいて、特に影響の大きい、米ドル・ユーロに対する円高は、グループ業績に悪影響を及ぼし、円安は好影響を及ぼす傾向にあります。

なお、為替レートの変動リスクについては、VaR(Value at Risk)を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

資金調達・金利変動

当社グループは、当社グループとして必要な資金を金融機関からの借入の他、社債、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。資金調達に際しては金融市場の動向を睨みながら資金繰り管理や安定的な資金確保に努めております。しかしながら、金融環境の急激な悪化により、資金調達の安定性が損なわれたり、著しく不利な資金調達を余儀なくされたりする局面においては、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、市場金利の変動リスクについては、VaR (Value at Risk) を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

保有有価証券

当社グループは、事業機会の創出・維持や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じ、中長期的な企業価値向上が図れると判断した場合に、取引先等の株式を取得・保有することがあり、定期的にその効果検証を行うことにより、保有方針を見直すこととしております。しかしながら、かかる有価証券には、市場性のある株式も含まれるため、内外経済及び株式市場の環境悪化や投資先の経営状況悪化により株価が下落した場合には、保有株式に評価損が発生する可能性があります（「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (5) 株式の保有状況」参照）。

なお、投資有価証券の価格変動リスクについては、VaR (Value at Risk) を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

(2) 業界・事業に関連するリスク

競合他社との競争（品質・技術・価格競争力低下）

当社グループは、各事業分野において、様々な企業との厳しい競争環境下にあり、この結果、多くの製品は価格低下圧力に晒されております。当社グループとしては、市場ニーズの把握、技術力の追求、品質管理の徹底、原価低減や効率性の向上等の努力を重ねていきますが、十分な成果が上らない場合には、マーケットシェアの低下、販売価格の引き下げ等による売上高と利益率の低下を通じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国際的な事業展開

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしておりますが、国際的な事業展開においては、経済・為替の不確実性や政情不安、法制・規制の想定外の変更、宗教・文化の相違、現地での労使問題等、国内事業と異なる様々なリスクが伴います。当社グループがこのようなリスクに適切に対処できない場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料調達

当社グループにとって、良質な原材料をタイムリーかつ安定的に入手することが不可欠であることから、当社グループは、信頼のおけるサプライヤーを複数選定するとともに、新規サプライヤーの開拓を継続して行っています。しかし、災害、事故、戦争・テロ、感染症の流行等の不測の事態等により、供給が不足または中断した場合には、当社グループの生産に悪影響が生じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、需給の逼迫や投機目的の売買等により、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上等の内部努力や売価への転嫁等により吸収できない場合には、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

研究開発

当社グループは、持続的な企業価値向上のためには研究開発活動は不可欠との認識の下、富士研究所を中心に、次世代に向けた新製品や新規技術の開発を進めております。また、既存事業の製品については、顧客ニーズに適合する新品种の開発や、さらなる品質の向上、画期的なコストダウン等を各事業部の研究所を中心に推進しております。しかしながら、市場トレンドの変化によるニーズの衰退や脱炭素対応の失敗、同業他社の技術革新に対抗できる技術を速やかに開発できなかった場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

経営戦略（買収・業務提携、戦略的投資）

当社グループは、成長戦略の一環として、企業買収、業務提携、戦略的投資につき、積極的に取り組む方針としております。過去に実施した大型M&Aのシナジー現出に向け、生産技術の共有、人材の交流、現地経営陣の監督徹底等に取り組み、経営統合を進めております。しかしながら、経営環境・前提条件の変化等の理由により、当初想定した結果が得られない可能性もあり、予測される将来キャッシュ・フローの低下により、のれんの減損が必要になる等、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定業界への依存（特定製品の市況変動）

当社グループの売上の多くは、自動車業界、半導体業界、鉄鋼業界に集中しております。こうした特定業界に依存する体質を改善するため、主にアルミニウム市場を対面業界とする炭素黒鉛製品メーカー2社を買収し、ポートフォリオの分散化を図っております。しかしながら、当社グループの対面業界の景況が大幅に悪化し、ポートフォリオの分散化が十分に機能しないような場合には、売上高と利益率の低下等を通じ、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有能・多様な人材の確保

当社グループの競争力と将来性は、マネジメントはもちろん、研究開発、技術、製造、販売、企画、管理等、各部門における専門的知識や技能を持った有能・多様な人材の確保・育成、定着が重要な課題となります。しかしながら、近年は人材の流動化、少子高齢化による労働人口の減少等により人材の確保に係る競争も厳しくなっております。当社グループは多様な人材の積極的な採用、働き方の柔軟性・多様性を前提とした職場環境の整備、人事制度の見直し、新たな研修制度の導入、実施等を通じて有能・多様な人材の確保・育成、定着に取り組んでおりますが、想定どおりに進まない場合や人材の社外流出を防げないような場合には、業務遂行に制約を受けることにより、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

法令・規制への抵触

当社グループは国内外において、各種の法令・規制に則り、事業活動を行っております。グループ全体として法令遵守の徹底を図っておりますが、法規制には、商取引法、独占禁止法、労働法、証券関連法、知的財産権法、環境法、税法、輸出入関連法、刑法等に加えて、事業活動や投資を行うために必要とされる様々な政府の許認可規制等があります。今後、新たな法規制の導入や法規制の想定外の変更により、事業活動に対する制約、コストの増加等を通じ、当社グループ業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、法令遵守が事業活動の基盤であることを認識し、国内外の役員・従業員に対し、様々な形で法務・コンプライアンス教育を実施しておりますが、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合には、課徴金等の行政処分、刑事処分、訴訟等の対象となり、当社グループの社会的評価が低下し、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

会計・税制変更

当社グループが事業活動を行う国において、会計制度や税制が大きく変更され、または当社グループに不利な解釈や適用がなされたりした場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、知的財産を重要な経営資源と位置付け、知的財産管理に関する専門部署を設け、第三者からの知的財産権侵害の発見と保有する知的財産権の管理保護に努めております。しかしながら、見解の相違等の理由により、第三者が特許等への抵触を理由とした差止訴訟や損害賠償請求訴訟等を提起した場合や、第三者による知的財産権侵害により当社グループの競争優位性が脅かされた場合には、係争に多額の費用等が必要となる可能性や当社グループの評判、優位性を損ねる可能性があり、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

労働災害・設備事故

当社グループは、製造業の基本である労働安全と設備事故防止に注力し、全拠点で安全最優先での事業活動に努めております。労働災害は、労働者の健康や人命に関わる重大なリスクであり、当社グループは、安全活動をグローバルで推進し、拠点毎に具体的、継続的かつ自主的な活動を安全衛生計画として組み込み、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境の形成等、安全衛生水準の向上に努めております。製造設備の停止や製造設備に起因する事故等の発生は、事業活動に支障をきたす重大なリスクであり、潜在的なマイナス要因を最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検・メンテナンスを行っております。しかしながら、不測の事態や不慮の事故等により、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用等により、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

品質・P L

当社グループは、主要な生産拠点において、品質マネジメントシステム(ISO9001)を取得し、品質管理に関する規定、規格及び作業標準等を定め、品質チェック体制を構築し、品質監査を行う等グループをあげて品質向上を継続的に取り組み、製品の品質に万全を期すよう努めております。製造物責任賠償及び一部製品の製品瑕疵に起因して被る損害については保険に加入しておりますが、予測し難い原因により重大な製品欠陥や製造物責任訴訟の提起等が発生した場合には、多額のコスト増大や、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上収益の減少が予想されることから、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

D X ・ 情報セキュリティ

当社グループは、デジタル技術活用による製品やサービス、ビジネスプロセスの変革と、新たな価値の創出に取り組んでおります。しかし、取り組みの遅延やI o T、A I等の急速なデジタル技術の進歩に適切に対応できない場合には、当社グループの競争力が低下し、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業遂行に当たり様々なシステムを構築、運用するとともに、生産技術・研究開発・調達・販売等の機密情報を保有し、その重要性は非常に高まっております。当社グループでは、I T、情報システム及び情報通信ネットワークを厳格に管理し、漏洩や紛失を未然防止する対策及びセキュリティインシデント発生時に影響を最小限に抑える対策を講じております。特に、2025年に発生した個人情報漏えい事案を受け、不正ログイン防止機能導入等の情報セキュリティ強化を図り、再発防止の徹底を図っております。しかしながら、災害、ランサムウェアなどの巧妙化するサイバー攻撃等、外的要因や人為的要因等により、障害等が生じると、重要な業務やサービスの停止、機密情報・データや個人情報の盗取や漏洩等のインシデントを引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす等、当社グループ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」をいう。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行ったため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の世界経済は、米国を中心にAI（人工知能）関連投資の拡大が継続し、景気の下支え要因となりましたが、年初の米政権交代に伴う大幅な関税引き上げや通商政策の転換により、保護主義と分断化が加速しました。主要国では、インフレ圧力が再燃する中で金融引き締め長期化や景気減速感が強まり、地政学リスクの常態化も相まって、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような情勢下、当社グループにおいては2025年2月に、2030年のありたい姿とそこに到達するための取り組みを示した長期ビジョン「Vision 2030」を公表いたしました。2030年のありたい姿として、売上高5,000億円、EBITDAマージン20%、ROIC12%の実現を目指し、「抜本的な構造改革」「成長市場へのコミット」「サステナブルな価値創出」の3つの取組みに注力する方針を掲げ、黒鉛電極事業では国内生産拠点の統合や欧州子会社の売却といった構造改革を完遂し、収益基盤の強靱化に向けたコスト改善等を推進いたしました。また、スメルティング&ライニング事業については、同事業を経営企画部直轄組織とした上で、欧州事業拠点に複数名の執行役員を派遣するなど、ガバナンス体制を強化し、抜本的な構造改革案の策定を加速させております。中長期的な成長やサステナビリティの観点からは、主力のカーボンブラック事業において、タイの生産拠点移転プロジェクトを推進する一方、株式会社ブリヂストンより、タイのカーボンブラック生産拠点の買収を行ったほか、使用済タイヤ等からカーボンブラックを再生させるプロジェクトを着実に進めております。また、新規事業分野においても、環境省の助成を得て、炭素循環型社会の構築に向けた機能性固体炭素製造技術の開発・実証に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は前期比7.8%減の3,229億6千万円となりました。営業利益は前期比33.3%増の258億5千万円と減収増益となりました。経常利益は前期比16.5%増の263億1千2百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は200億7千8百万円（前期純損失は564億8千5百万円）となりました。

なお、2025年12月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年12月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

セグメント別の経営成績は下記のとおりです。

[カーボンブラック事業]

当社の主要顧客であるタイヤメーカーにおいて生産調整等が実施されたことにより販売数量減となり、売上高・営業利益ともに前期比で減少しました。

この結果、当事業の売上高は前期比6.2%減の1,470億9千3百万円となり、営業利益は前期比39.5%減の131億3千5百万円となりました。

[ファインカーボン事業]

メモリ半導体市場向け主要製品ソリッド SiC フォーカスリングの販売数量が前期比で増加したことに加え、米国・黒鉛加工会社の KBR, Inc. と MWI, Inc. の全株を取得し連結子会社化（孫会社化）した影響もあり、売上高は前期比で増加しました。一方で、パワー半導体市場の成長減速、中国市場での競争激化、および連結子会社化に伴うのれん等の償却費の増加が影響し、営業利益は前期比で減益となりました。

この結果、当事業の売上高は前期比3.9%増の559億6千9百万円となり、営業利益は前期比38.1%減の77億4百万円となりました。

[スメルティング&ライニング事業]

アルミニウム製錬炉の改修需要の回復遅れと取引先の在庫調整が継続しており、アルミ電解炉用カソードの販売数量は減少しましたが、コスト削減の推進や昨年度に実施した減損処理に伴う償却費負担軽減により、営業損益は前期比大幅に改善し、黒字転換致しました。

この結果、当事業の売上高は前期比4.3%減の617億5千1百万円となり、営業利益は15億3百万円（前期営業損失は137億1百万円）となりました。

[黒鉛電極事業]

インド・米国を除く主要地域での生産減速により、世界の鉄鋼生産は総じて低迷しました。また、中国からの過剰な製鋼材輸出が周辺市場の重石となっており、これに伴い電極市況も低調に推移しました。

当事業は、構造改革の一環として、日本では滋賀工場での生産を終了し、防府工場への生産集約を行いました。また、当社完全子会社であるTOKAI ERFTCARBON GmbH社の株式譲渡を行い、2025年4月より同社は当社連結から除外されております。

この結果、当事業の売上高は前期比23.0%減の375億7千3百万円となり、営業利益は23億8千9百万円(前期営業損失は35億2千9百万円)となりました。

[工業炉及び関連製品事業]

工業炉及び発熱体の主要市場であるエネルギー関連業界、電子部品業界における設備投資は引き続き停滞しました。

この結果、当事業の売上高は前期比34.1%減の107億2千8百万円となり、営業利益は前期比31.4%減の22億6千8百万円となりました。

[その他事業]

摩擦材

鉱山向けは期末にかけて国内および東南アジアにおける需要減少の影響を受けたものの、建機向けはスポット受注が増加し、二輪車向けも堅調に推移しました。

この結果、摩擦材の売上高は前期比0.1%増の79億8千4百万円となりました。

負極材

ESS (Energy Storage System) 向けの需要は低迷しているものの、スポット需要が発生しました。

この結果、負極材の売上高は前期比1.6%増の17億3千1百万円となりました。

その他

不動産賃貸等その他の売上高は、前期比1.5%減の1億2千7百万円となりました。

以上により、当事業の売上高は前期比0.4%増の98億4千3百万円となり、営業利益は前期比52.9%増の6億1千7百万円となりました。

財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比205億1千5百万円増の6,640億3千3百万円となりました。

流動資産は、棚卸資産や売掛金等の減少により、前連結会計年度末比117億3千7百万円減の2,588億2千8百万円となりました。固定資産は、有形固定資産等の増加により、前連結会計年度末比322億5千3百万円増の4,052億4百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比75億9千万円減の3,111億8千7百万円となりました。流動負債は、コマーシャル・ペーパーや事業再編引当金等の減少により、前連結会計年度末比214億1千1百万円減の1,267億2千6百万円となりました。固定負債は、長期借入金や繰延税金負債等が増加したことにより、前連結会計年度末比138億2千1百万円増の1,844億6千万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は、利益剰余金や為替換算調整勘定等の増加により、前連結会計年度末比281億6百万円増の3,528億4千6百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比3.0ポイント増の47.9%となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比8億8百万円減の643億2千7百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、558億7千2百万円の収入(前期比85億9千8百万円の収入の減少)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益や、減価償却費等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、510億5千2百万円の支出(前期比197億2千5百万円の支出の減少)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、76億8千9百万円の支出(前期は94億1千万円の収入)となりました。

これは主として、コマーシャル・ペーパーの償還や、配当金の支払等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
カーボンブラック事業	144,457	6.6
ファインカーボン事業	30,899	45.1
スマルティング&ライニング事業	61,751	4.3
黒鉛電極事業	32,384	38.2
工業炉及び関連製品事業	9,971	28.6
その他事業	6,876	29.5
合計	286,340	18.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、工業炉及び関連製品については、受注生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
工業炉及び関連製品事業	13,180	+11.9	12,251	+24.6
合計	13,180	+11.9	12,251	+24.6

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
カーボンブラック事業	147,093	6.2
ファインカーボン事業	55,969	+3.9
スマルティング&ライニング事業	61,751	4.3
黒鉛電極事業	37,573	23.0
工業炉及び関連製品事業	10,728	34.1
その他事業	9,843	+0.4
合計	322,960	7.8

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の売上高は、黒鉛電極事業のドイツ拠点売却、カーボンブラック事業における販売価格の低下や販売数量の減少等により、前期比7.8%減の3,229億6千万円となりました。売上原価率は、スメルティング&ライニング事業におけるコスト削減の推進、並びに黒鉛電極事業における生産拠点の集約といった構造改革による操業効率の向上等により、1.7%ポイントダウンの75.3%となりました。

販売費及び一般管理費はスメルティング&ライニング事業における前連結会計年度の減損処理に伴う減価償却費やのれん償却額の減少等により、前期比12.0%減の538億9千万円となりました。この結果、営業利益は前期比33.3%増の258億5千万円となりました。

営業外収益については、為替差益の減少や持分法適用会社の連結子会社化に伴い持分法による投資利益が消失したこと等により、前期比31.9%減の44億9千4百万円となりました。営業外費用については、支払利息の増加等により、前期比18.3%増の40億3千2百万円となりました。

特別利益については、資本効率及び資産効率の向上を目的とした政策保有株式の売却等に伴う投資有価証券売却益41億9千9百万円や事業再編引当金戻入額9億3千8百万円を計上しております。特別損失については、連結子会社において減損損失3億4千8百万円を計上しております。この結果、税金等調整前当期純利益は309億1千8百万円（前期は税金等調整前当期純損失473億9千5百万円）となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計は、前期比44.1%増の76億4千4百万円となり、また、非支配株主に帰属する当期純利益に31億9千5百万円を計上しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は200億7千8百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失564億8千5百万円）となりました。

また、当連結会計年度末の総資産については、流動資産は棚卸資産や売掛金等の減少により、前連結会計年度末比117億3千7百万円減の2,588億2千8百万円となり、固定資産は有形固定資産等の増加により、前連結会計年度末比322億5千3百万円増の4,052億4百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、(1) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループは、持続的な成長と株主価値の向上を目指し、資本効率の向上、財務健全性の維持、流動性の確保、及び金融費用の抑制を基本方針としております。

資本効率を高めつつ、事業成長を支える強固な財務基盤を確保する最適な資本構成の下でハードル・レートを検討した資本配分を行い、収益拡大を図ります。

グループ全体の資金調達は本社が一括して行い、GCMS（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を活用することで、手元資金の効率化を追求しております。資金調達は、事業により生み出される営業キャッシュ・フローと手元資金を基本とし、これを超える投資などの外部資金需要が生じた場合には、金融機関からの借入や社債発行など負債調達を基本に、市場環境に応じた最適な調達手段を選択することとしております。

また、金利変動リスクや流動性リスクについては、リスク量のモニタリングと分析に基づき適切にコントロールし、金融費用の抑制を図っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、企業の持続的な成長と中長期的な価値向上のために、研究開発活動は重要な取り組みの一つと位置付けております。

そのため、当社グループ（当社及び当社の関係会社）では、当社の開発・技術部門と連携のもと、富士研究所、茅ヶ崎研究所、知多研究所、田ノ浦研究所が主体となり、基礎研究をベースにした環境負荷低減を含めた新製品の開発、生産技術研究及び既存製品の高性能化、品質改良等諸研究開発を積極的に推進しております。また、自社の技術や製品の保護と他社技術に対する抵触回避という観点から、開発戦略本部の傘下に知的財産部を置き、関係部署間の迅速な情報共有と技術的なシナジーの発現により、研究開発活動を支えています。研究開発活動の内容は、定期的に取り締役に報告する仕組みとしております。なお、当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることが困難であるため、一括して記載しております。

（主な研究開発の内容）

当社において、成長分野に位置するファインカーボン、ファインセラミックスは優れた材料特性を有し、用途は多岐にわたりますが、近年、エネルギー関連、半導体、エレクトロニクス、環境分野への伸びが著しく、これらのハイテクニーズに合った製品の開発を行っております。

東海高熱工業㈱においては、電子部品及び二次電池関連向けに高性能工業炉及び炭化けい素製品の商品開発を進めております。

また、“先端素材とソリューションで持続可能な社会の実現に貢献する”という長期ビジョンであるカーボンニュートラルに関連する特許出願にも注力しており、特許登録件数の割合は増しております。

（研究開発費の金額）

当連結会計年度の研究開発費は4,428百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて環境対策、省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度は、製造設備更新投資を中心に全体で36,854百万円の設備投資を実施しております。

カーボンブラック事業においては、Tokai Carbon CB Ltd.を中心に19,903百万円の設備投資を実施しております。

ファインカーボン事業においては、当社田ノ浦工場を中心に6,239百万円の設備投資を実施しております。

スメルティング&ライニング事業においては、Tokai COBEX Polska sp. z o.o.を中心に3,672百万円の設備投資を実施しております。

黒鉛電極事業においては、TOKAI CARBON GE LLCを中心に2,861百万円の設備投資を実施しております。

工業炉及び関連製品事業においては、東海高熱工業(株)を中心に782百万円の設備投資を実施しております。

その他事業においては、当社湘南工場を中心に509百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
石巻工場 (宮城県石巻市)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	668	760	753 (82,031)	91	2,273	43
知多工場 (愛知県知多郡武豊町)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	1,898	2,561	693 (179,974)	817	5,971	102
九州若松工場 (北九州市若松区)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	725	1,271	304 (32,560)	122	2,423	46
田ノ浦工場 (熊本県葦北郡芦北町)	ファインカー ボン事業	ファインカー ボン生産設備	4,609	2,866	10 (178,242)	2,927	10,414	100
防府工場 (山口県防府市)	黒鉛電極事業	黒鉛電極生産設 備	1,077	3,648	151 (314,400)	250	5,127	80
湘南工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	その他事業	摩擦材生産設備	298	506	230 (83,285)	81	1,116	79
富士研究所 (静岡県駿東郡小山町 他)	全社	研究開発施設設 備	630	2,311	60 (33,767)	180	3,182	39

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
東海ファインカーボン㈱ (神奈川県茅ヶ崎市 他)	ファインカー ボン事業	ファインカー ボン生産設備 (注3)	885	1,284	130 (25,088)	229	2,529	140
東海高熱工業㈱ (東京都港区 他)	工業炉及び関 連製品事業	工業炉生産設備 (注4)	3,086	908	139 (145,859)	413	4,548	190

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他 (注1)	合計	
Cancarb Limited (Medicine Hat, Canada)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備等 (注5)	1,169	7,100	529 (255,900)	1,667	10,467	85
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED (Bangkok, Thailand 他)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備 (注6)	899	41,978	3,384 (202,458) [83,368]	6,350	52,613	138
Thai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd. (Rayong, Thailand)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備	569	2,856	874 (203,350)	2,588	6,889	140
Tokai Carbon CB Ltd. (Fort Worth, U.S.A. 他)	カーボンブ ラック事業	カーボンブラ ック生産設備 (注6)	5,135	57,443	273 (584,539) [7,810]	10,537	73,389	375
TOKAI CARBON KOREA CO., LTD. (Anseong, Republic of Korea)	ファインカー ボン事業	ファインカー ボン生産設備	4,612	5,307	2,398 (44,965)	3,874	16,193	467
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd. (Dalian, People's Republic of China)	ファインカー ボン事業	ファインカー ボン生産設備 (注7)	1,124	1,591	- [30,092]	129	2,845	183
MWI, Inc. (Rochester, U.S.A. 他)	ファインカー ボン事業	ファインカー ボン生産設備 (注6)	519	2,386	31 (7,972) [38,569]	575	3,513	126
Tokai COBEX Polska sp. z o.o. (Racibórz, Poland 他)	スマルティ ング&ライ ニング事 業	アルミ電解用カ ソード等生産設 備 (注6)	8,793	15,931	33 (6,191) [594,289]	7,762	32,521	751
Tokai COBEX Savoie SAS (La Lechere, France 他)	スマルティ ング&ライ ニング事 業	アルミ電解用カ ソード等生産設 備	3,786	10,976	427 (219,632)	1,497	16,686	376
TOKAI CARBON GE LLC (Charlotte, U.S.A. 他)	黒鉛電極事 業	黒鉛電極生産設 備	5,311	16,256	416 (1,272,805)	3,184	25,167	245

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定等の合計であります。
2. 当連結会計年度において、提出会社の滋賀工場を閉鎖しております。
3. 主に土地及び建物を提出会社より賃借しており、その帳簿価額については、提出会社の金額によっておりま
す。
4. 土地の一部を提出会社より賃借しており、その帳簿価額を含んで表示しております。
5. Cancarb Limitedの取得に伴い付帯して取得した排熱処理設備を含んでおります。
6. 土地の一部を当社グループ外部より賃借しており、土地の面積は[]で外書きしております。
7. 土地を当社グループ外部より賃借しており、土地の面積は[]で外書きしております。
8. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
東海カーボン㈱ 知多工場	愛知県知多郡 武豊町	カーボンブ ラック事業	製造設備整備	1,540	877	自己資金及び 借入金	2023年12月	2027年5月
東海カーボン㈱ 知多工場	愛知県知多郡 武豊町	カーボンブ ラック事業	製造設備新設	3,846	470	自己資金、借 入金及び補助 金	2025年8月	2027年12月
東海カーボン㈱ 田ノ浦工場	熊本県葦北郡 芦北町	ファイン カーボン事 業	製造設備整備	5,051	2,425	自己資金及び 借入金	2025年2月	2028年6月
東海カーボン㈱ 茅ヶ崎研究所	神奈川県 茅ヶ崎市	ファイン カーボン事 業	製造設備増設	5,400	5,282	自己資金及び 借入金	2022年11月	2026年2月
東海カーボン㈱ 生産技術センター	山口県防府市	その他事業	製造設備新設	3,190	2,946	自己資金及び 借入金	2023年9月	2026年3月
東海高熱工業㈱ 仙台工場	宮城県柴田郡 柴田町	工業炉及び 関連製品事 業	製造設備増設	2,311	2,300	自己資金	2022年8月	2026年2月
Tokai Carbon CB Ltd.	Big Spring, U.S.A. 他	カーボンブ ラック事業	環境対策設備 設置	1,346	1,346	自己資金及び 借入金	2025年5月	2026年2月
THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED	Rayong, Thailand	カーボンブ ラック事業	製造設備新設	49,203	44,250	自己資金	2022年9月	2026年5月
Tokai COBEX Polska sp. z o.o.	Nowy S cz, Poland 他	スメルティ ング&ライ ニング事業	製造設備整備	2,379	2,322	自己資金	2023年12月	2026年2月

(2) 重要な設備の除却等

当社連結子会社のTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDは、2026年にラヨン県で建設中の新工場への移転後、現在のシラチャ地区の工場を除却予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,764,000
計	598,764,000

(注) 当社の発行可能株式総数は、定款上、598,764,000株と定められております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	224,943,104	224,943,104	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株
計	224,943,104	224,943,104		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年1月1日～ 2008年12月31日(注)	2,913,720	224,943,104	743	20,436	743	17,502

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	49	44	666	273	174	124,144	125,350	
所有株式数(単元)	0	860,154	74,015	109,658	396,818	858	805,480	2,246,983	244,804
所有株式数の割合(%)	0	38.28	3.29	4.88	17.66	0.04	35.85	100	

- (注) 1. 自己株式 11,436,605株は、「個人その他」に 114,366単元及び「単元未満株式の状況」に 5株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	42,757	20.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	17,151	8.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,017	2.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5,827	2.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,609	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,711	1.74
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,787	1.31
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	2,426	1.14
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,149	1.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	2,032	0.95
合計		89,469	41.92

- (注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式 11,436千株(5.08%)があります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数 42,757千株は、全て信託業務に係わるものであります。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数 17,151千株は、全て信託業務に係わるものであります。
4. 野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数 2,149千株は、全て信託業務に係わるものであります。

5. 2025年10月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者が2025年10月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	122	0.05
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	456	0.20
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	17,795	7.91

6. 2026年1月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が2025年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,896	2.62
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,492	3.78

7. 2026年1月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2026年1月12日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,827	2.59
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	8,569	3.81
MUFG Securities EMEA plc	Ropemaker Place, 25 Ropemaker Streets, London EC2Y 9AJ, United Kingdom	2,000	0.89
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	4,066	1.81
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	264	0.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,436,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 213,261,700	2,132,617	
単元未満株式	普通株式 244,804		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	224,943,104		
総株主の議決権		2,132,617	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海カーボン株式会社	東京都港区北青山 一丁目2番3号	11,436,600	-	11,436,600	5.08
計		11,436,600	-	11,436,600	5.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,012	967,536
当期間における取得自己株式	166	161,792

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	34,933	21,104,740		
保有自己株式数	11,436,605		11,436,771	

(注) 1. 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)」には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び売渡請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、中長期的な企業価値の向上を図る上で、株主に対する利益還元も重要な経営課題と考えており、毎期の経営成績と経営成績見通し、投資計画、キャッシュフローの状況等を勘案しつつ、連結配当性向30%を目標として、安定的・継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり30円の配当(うち中間配当15円)を実施することとし、2026年3月27日開催の定時株主総会で決議される予定です。

内部留保資金の用途については、設備更新や環境投資、成長投資、戦略投資等将来価値の源泉となる分野への投資に充当してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月7日 取締役会決議	3,202	15.0
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	3,202	15.0

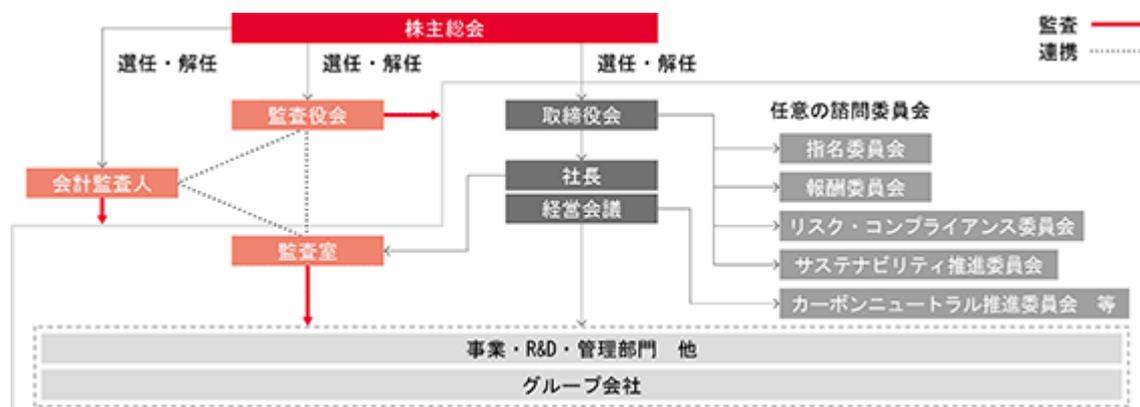
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を経営の最重要課題としており、その実現のために、お客様、株主をはじめとするステークホルダー各位のご期待に応え、良好な関係を構築していくことが重要との考えの下、「信頼の絆」を基本理念といたしております。このような観点から、「行動指針」、「グローバル行動規範」の考え方も踏まえ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び2026年3月27日に承認された場合の構成員は、以下のとおりです。



(役職名)	(氏名)	取締役会	経営会議	報酬委員会	指名委員会	リスク・コンプライアンス委員会	サステナビリティ推進委員会
代表取締役社長	長坂 一						
取締役	辻 雅史						
取締役	山口 勝之						
取締役	山崎 辰彦						
取締役	佐藤 昭彦						
取締役	佐藤 維之						
社外取締役	浅田 眞弓		(注)				
社外取締役	佐野 公哉		(注)				
社外取締役	高田 明		(注)				
監査役	芹澤 雄二		(注)			(注)	(注)
監査役	杉原 幹治		(注)			(注)	(注)
社外監査役	小柏 薫		(注)				
社外監査役	松島 義則		(注)				
執行役員等			4名			4名	1名
子会社取締役 理事・顧問等		2名	6名			6名	4名

：各機関の長（議長又は委員長） ：各機関の構成員

(注) 陪席・オブザーバーとして参加

コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役による監査と内部監査機能の強化を基本としつつ、複数の社外取締役の選任や任意の委員会の設置によって取締役会の経営監督機能を強化し、適正な経営管理態勢の実現を図っております。また、当社は、業務執行を行う役員の機能・責任明確化の観点から、執行役員制度を導入しており、経営会議設置と併せ、業務執行機能の充実・強化を図っております。

a. 取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、2025年度は23回開催いたしました。提出日現在の取締役は8名であり、うち2名は社外取締役です。取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役が過半数を占める指名委員会・報酬委員会を設置しているほか、同じく、取締役会の任意の諮問委員会として、リスク・コンプライアンス委員会及びサステナビリティ推進委員会を設置しております。

1) 取締役及び監査役に期待する知見・経験

2025年度取締役・監査役スキルマトリックス

		取締役及び監査役に期待する知見・経験									
氏名		性別	在任期間 (年)	企業経営	財務・会計	法務・リスク管理	グローバル	製造・技術・ICT	営業・マーケティング	人事・人材開発	ESG・サステナビリティ
取締役	長坂 一	男性	20								
	辻 雅史	男性	9								
	山口 勝之	男性	7								
	山本 俊二	男性	7								
	山崎 辰彦	男性	3								
	真先 隆史	男性	2								
	神林 伸光	男性	8								
	浅田 眞弓	女性	5								
監査役	芹澤 雄二	男性	3								
	杉原 幹治	男性	2								
	小柏 薫	男性	6								
	松島 義則	男性	3								

1. 取締役真先隆史氏は2026年1月1日付で東海マテリアル株式会社代表取締役社長に担当を変更しました。
2. 取締役のうち、山本俊二氏、真先隆史氏、社外取締役神林伸光氏は2026年3月27日に退任となります。

2) 2025年度取締役会審議事項

テーマ分類	審議事項トピックス
ガバナンス・ リスク管理・ 子会社管理	取締役会の実効性に関する分析・評価
	資金調達、運用及び市場リスク管理実績報告
	内部統制システム基本方針・取組状況、内部監査計画・報告
	リスク・コンプライアンス委員会報告
人事・組織	子会社管理関連重要事項
	取締役・役員の人事
	組織改編・規程改定
決算・財務	月次決算・決算短信・有価証券報告書
	のれんの減損
経営戦略・ サステナビリティ	年次予算、経営計画・方針、進捗状況報告
	事業ポートフォリオ評価・分析、政策保有株式妥当性検証・保有株式売却
	サステナビリティ推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会報告
	資金調達（社債・借入）
	健康経営/実績・計画

3) 2025年度取締役会出席状況

役職名	氏名	出席状況
取締役	長坂 一	100% (23回/23回)
	辻 雅史	100% (23回/23回)
	山口 勝之	100% (23回/23回)
	山本 俊二	100% (23回/23回)
	山崎 辰彦	100% (23回/23回)
	真先 隆史	100% (23回/23回)
	神林 伸光 (社外・独立)	100% (23回/23回)
	浅田 眞弓 (社外・独立)	100% (23回/23回)
	宮崎 俊郎 (社外・独立)	100% (8回/8回)
監査役	芹澤 雄二	100% (23回/23回)
	杉原 幹治	100% (23回/23回)
	小柏 薫 (社外・独立)	100% (23回/23回)
	松島 義則 (社外・独立)	100% (23回/23回)

1. 取締役真先隆史氏は2026年1月1日付で東海マテリアル株式会社代表取締役社長に担当を変更しました。
2. 取締役のうち、山本俊二氏、真先隆史氏、社外取締役神林伸光氏は2026年3月27日に退任となります。
3. 取締役宮崎俊郎氏は2025年5月1日に逝去により取締役を退任いたしました。取締役会に8回出席いただきました。

4) 取締役会の実効性強化

当社は2016年に、指名委員会、報酬委員会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等を新設したことで、取締役会を中心としたガバナンス体制の抜本的強化を図りました。その結果、さまざまな点において格段の改善を見たことが、年次で実施している取締役会実効性評価において確認されました。特徴的なのは、全ての社外取締役が取締役会以外の重要会議にも積極的に陪席することで重要事案に関する理解を深めていることで、それら社外取締役からの中立・客観的な意見が取締役会の監督機能向上に大きく寄与していることが、実効性評価において指摘されています。

現ガバナンス体制は概ね定着し、当初の成果が適切に維持されているだけでなく、2022年には、サステナビリティ推進委員会を新設するなど、継続的な体制強化に努めております。2025年においては、戦略的な方向付けに関する取締役会機能強化やサステナビリティと経営との連携に関し、一定の進捗が見られたと評価しております。

b. 監査役/監査役会

監査役会は、原則、月次で開催しております。提出日現在の監査役は4名であり、うち2名は社外監査役です。監査役は、監査役会で決議した監査方針・計画に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行状況を監査しております。2025年度は合計16回開催致しました。各監査役の監査役会への出席状況は以下の通りです。監査役会の活動状況については、(3)監査の状況に記載しております。

2025年度監査役会出席状況

役職名	氏名	出席状況
監査役	芹澤 雄二	100% (16回/16回)
	杉原 幹治	100% (16回/16回)
	小柏 薫 (社外・独立)	100% (16回/16回)
	松島 義則 (社外・独立)	100% (16回/16回)

：議長

c. 任意の諮問委員会

2025年度任意の諮問委員会の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	指名委員会	報酬委員会	リスク・コンプライアンス委員会	サステナビリティ推進委員会
取締役	長坂 一	5回/5回	3回/3回		4回/4回
	辻 雅史			4回/4回	4回/4回
	山口 勝之				4回/4回
	山本 俊二			4回/4回	4回/4回
	山崎 辰彦				
	真先 隆史			2回/2回	2回/2回
	神林 伸光 (社外・独立)	5回/5回	3回/3回		
	浅田 眞弓 (社外・独立)	5回/5回	3回/3回		
	宮崎 俊郎 (社外・独立)	1回/1回	2回/2回		
監査役	芹澤 雄二			4回/4回	4回/4回
	杉原 幹治			4回/4回	4回/4回
	小柏 薫 (社外・独立)				
	松島 義則 (社外・独立)				

1. 取締役真先隆史氏は2026年1月1日付で東海マテリアル株式会社代表取締役社長に担当を変更しました。
2. 取締役のうち、山本俊二氏、真先隆史氏、社外取締役神林伸光氏は2026年3月27日に退任となります。
3. 取締役宮崎俊郎氏は2025年5月1日に逝去により取締役を退任いたしました。取締役会に8回出席いただきました。

1) 指名委員会

委員会の役割

次の事項を審議し、取締役会に諮ります。

- ・株主総会に提出する取締役候補の選任及び取締役の解任に関する議案の内容
- ・代表取締役、取締役社長の選定・解職
- ・執行役員の選任・解任
- ・役付執行役員の選定・解職
- ・その他、取締役及び執行役員の人事に関して必要と判断した事項

2025年度活動状況

主な審議事項

- ・取締役候補者及び執行役員候補者の選定
- ・指名委員会規程の制定、定款の変更
- ・取締役・監査役のスキルマトリックス改定

2) 報酬委員会

委員会の役割

次の事項を審議し、取締役会に諮ります。

- ・取締役及び執行役員の報酬等に関する基本方針、規則・制度等の制定、変更、廃止
- ・株主総会に提出する取締役の報酬限度額に関する議案の内容
- ・その他、取締役及び執行役員の報酬等に関して必要と判断した事項
- ・取締役会の委任に基づき、次の事項を審議・決定します。
- ・取締役及び執行役員の個人別評価及び報酬額等の内容

2025年度活動状況

主な審議事項

- ・取締役及び執行役員賞与の決定
- ・取締役及び執行役員基本報酬の決定
- ・譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権額の決定
- ・新役員報酬制度案の検討および役員等報酬内部規程の変更
- ・報酬委員会規程の制定

3) リスク・コンプライアンス委員会

委員会の役割

同委員会では、リスクとコンプライアンスに関する重要事項につき討議を行い、その結果を踏まえ、関係部室等に助言を行うとともに、取締役会に対して、報告・提言を行います。

2025年度活動状況

審議事項

- ・リスク・アセスメントを踏まえたリスク管理体制強化
- ・当社重要リスクとリスク低減に向けた施策
- ・個人情報漏洩事案/管理体制・対応状況検証
- ・安全保障輸出管理強化に向けた対応状況検証
- ・中国・台湾からの原材料代替調達策検討経過報告
- ・リスク・コンプライアンス委員会管理KPI定例報告

4) サステナビリティ推進委員会

委員会の役割

同当委員会では、サステナビリティに関する重要事項につき討議を行い、その結果を踏まえ、関係部室等に助言を行うとともに、取締役会に対して、報告・提言を行います。

2025年度活動状況

審議事項

- ・マテリアリティ、サステナビリティ目標の設定および進捗管理
- ・従業員エンゲージメント調査結果を踏まえた対応
- ・情報セキュリティ開示対応
- ・ダブルマテリアリティ分析の実施検討

d. 経営会議

取締役会の下に経営会議を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を協議決定しております。経営会議傘下には、各種委員会が設置され、審議結果を経営会議に上程することにより、経営会議の協議を補完しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

内部統制システムの整備の状況

当社は、グループ全体として法令・定款に則り、適正に業務を遂行するため、2006年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。提出日現在の基本方針は以下のとおりであり、同方針に基づき、継続的に体制の改善を図っております。

「内部統制システム構築の基本方針」

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 「基本理念」、「行動指針」及び「グローバル行動規範」等の制定、内部通報制度の適正な運用、コンプライアンス確保のための教育の実施等により、当社グループとして、法令、定款及び社内規程の遵守を前提とする職務の執行を徹底する。
 - 2) 取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程に従い、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - 3) 監査役は、法令、定款及び「監査役会規程」その他の社内規程に従い、取締役の職務の執行を監査する。
 - 4) 内部監査部門は、「内部監査規程」に従い、当社グループの業務に関する内部監査等を実施し、内部統制の改善強化に努める。
 - 5) 当社は、「財務報告に係る内部統制システム構築の基本方針」及び「財務報告に係る内部統制規程」等を定め、当社グループの財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 情報管理に関する社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理し、取締役及び監査役が効率的に閲覧・検索できる体制を整備する。
 - 2) 「情報開示基本方針」に従い、開示すべき情報について、その事実を迅速かつ適時適切に開示する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) 当社は、業務運営上の様々な損失の危険や潜在的な事業リスクを回避・低減し、重大な災害・事故等の不測の事態に対処するため、方法及び体制等を社内規程で定め、適正に対応する。
 - 2) 当社は、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会は、リスク及びコンプライアンスに関する重要事項について討議し、その結果を踏まえ関係室部等に助言を行うと共に取締役会に対して報告・提言を行う。
 - 3) 「子会社管理規程」に基づき、当社は子会社から当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事項の報告を受け、当社グループにおけるリスクの把握と管理に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を推進するため、執行役員制度を導入する。執行役員は、取締役会の決定の下、代表取締役の委任に基づき、特定業務の執行を担当する。
- 2) 当社は、当社グループの全社的な目標である中期経営計画及び毎事業年度の予算を策定し、目標達成に向け具体的施策を立案実行する。
- 3) 当社は、連結ベースの財務報告を作成し、その実績、分析等を取締役に報告する。
- 4) 当社は、当社取締役及び執行役員等で構成する経営会議等の重要な会議に於いて、重要事項につき審議する。
- 5) 当社は、任意の指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役及び執行役員の評価・選任や報酬に関する客観性を担保する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、事業目的の遂行と企業集団としての経営効率化の向上に資するよう、「子会社管理規程」に従い、子会社の定期的な計画、財務状況の報告と重要案件の事前報告・協議等を行い、業務の適正を確保する。
- 2) 当社は、当社役員を子会社の取締役や監査役として派遣することで、グループガバナンスの強化を図ると共に、リスク管理及びコンプライアンスの周知徹底を図る体制を整備する。

6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 1) 当社は、監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを配置し、監査役の指示に基づいた調査に関する権限を認める。
- 2) 監査役スタッフの任免及び評価について、常勤監査役の同意を得るものとする。

7. 監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われるための体制

- 1) 役員は、法令及び定款に違反する事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項（子会社管理規程に則り、子会社から報告を受ける事項を含む）について、社内規程に従い、速やかに当社及び当社監査役に報告する。また、報告を行ったことを理由として不当な扱いを受けないものとする。
- 2) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取する。
- 3) 監査役、監査法人及び内部監査部門との間でそれぞれ相互に意思疎通及び情報交換を図る。
- 4) 監査役の職務の執行に必要な費用は、監査役の請求に応じて支出する。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役(社外取締役)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役、監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び退任役員を被保険者とする役員等賠償責任保険を締結しており、被保険者の業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る損害が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。保険料は全額当社が負担しており、当該契約に基づく総支払限度額は10億円としております。

取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は取締役会の決議により、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下の通りです。

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率8.33%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長坂 一	1950年1月9日	1972年4月 東海電極製造株式会社〔現 当社〕 入社 2006年3月 当社取締役 執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長 2008年3月 当社取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長 2011年3月 当社取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部長 2013年3月 当社代表取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部、電極事業部 2014年3月 当社代表取締役 副社長執行役員 カーボンブラック事業部、電極事業部、原料調達部担当 2015年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	209,072
取締役	辻 雅史	1963年1月10日	1986年4月 当社入社 2015年3月 当社執行役員 カーボンブラック事業部長 2016年1月 当社執行役員 電極事業部長 2017年3月 当社取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 2020年1月 当社取締役 執行役員 経営企画部・戦略投資部・販売企画部副管掌兼経営企画部長 2022年9月 当社取締役 執行役員 経営企画部・関係会社事業管理部・戦略投資部・販売企画部・新規事業推進部管掌 兼 経営企画部長 2023年3月 当社取締役 執行役員 人事部・総務部・法務部管掌 2023年9月 当社取締役 常務執行役員 人事部管掌 兼 電極事業部長 2024年3月 当社取締役 常務執行役員 電極事業部長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	82,181

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山口 勝之	1964年3月29日	1988年4月 当社入社 2016年3月 当社技術本部長 2018年3月 当社執行役員 技術本部長 2019年3月 当社取締役 執行役員 技術本部長 2021年3月 当社取締役 執行役員 開発戦略本部長兼知的財産部長 2024年3月 当社取締役 執行役員 開発戦略本部長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	52,945
取締役	山本 俊二	1962年3月8日	1985年4月 当社入社 2015年6月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長 2018年3月 当社執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 2019年3月 当社取締役 執行役員 TCCB Genpar LLC 取締役 2023年3月 当社取締役 執行役員 技術本部長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	48,182
取締役	山崎 辰彦	1964年11月22日	1985年4月 当社入社 2016年3月 当社カーボンブラック事業部生産技術部長 2017年3月 当社カーボンブラック事業部販売部長 2020年1月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 2023年3月 当社取締役 執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 2025年9月 当社取締役 執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 兼 Thai Tokai Carbon Product Rojana Co.,Ltd. 取締役社長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	28,958
取締役	真先 隆史	1961年4月6日	1985年4月 当社入社 2014年3月 当社名古屋支店長 2016年3月 当社原料調整部長 2017年3月 当社カーボンブラック事業部長 2018年3月 当社執行役員 カーボンブラック事業部長 2020年1月 当社執行役員 人事部・総務部・法務部副管掌 兼 人事部長 2020年7月 当社執行役員 精錬ライニング事業部長 2024年3月 当社取締役 執行役員 スマルティング&ライニング事業部長 2026年1月 当社取締役 執行役員 東海マテリアル株式会社 代表取締役社長(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	44,526

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	神林 伸光	1948年5月28日	1971年4月 川崎重工業株式会社入社 2002年10月 株式会社川崎造船取締役 2008年4月 川崎重工業株式会社常務執行役員、 株式会社川崎造船取締役副社長 2010年4月 株式会社川崎造船代表取締役社長、 川崎重工業株式会社常務取締役(非常勤) 2010年10月 川崎重工業株式会社代表取締役常務 取締役 船舶海洋カンパニープレジデ ント 2013年6月 同社特別顧問 2016年3月 当社取締役(現任) 2017年6月 乾汽船株式会社社外取締役(現任) 2023年6月 一般財団法人日本船舶技術研究協会 特別顧問(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	33,700
取締役	浅田 眞弓	1968年2月5日	2002年10月 弁護士登録、平沼高明法律事務所入 所 2014年1月 丸ビルあおい法律事務所代表(現任) 2014年3月 順天堂大学大学院医学博士号取得 2020年4月 学校法人二階堂学園理事(現任) 2021年3月 当社取締役(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から1年間	19,806

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	芹澤 雄二	1959年12月27日	1984年4月 2009年3月 2012年3月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2016年1月 2017年3月 2023年3月	当社入社 当社執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 執行役員 田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長 当社執行役員 電極事業部長 当社取締役 執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 当社取締役 執行役員 経営戦略本部長 当社取締役 執行役員 人事部・総務部・法務部管掌 当社常勤監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から4年間	67,958
常勤監査役	杉原 幹治	1958年11月23日	1984年4月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2016年1月 2018年3月 2024年3月	当社入社 当社執行役員 ファインカーボン事業部担当補佐兼同事業部長 当社取締役執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役常務執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 東海高熱工業株式会社取締役副社長 東海高熱工業株式会社取締役副社長 当社常勤監査役(現任)	2024年3月28日開催の定時株主総会から4年間	37,937
監査役	小柏 薫	1967年1月7日	1990年10月 1992年12月 2005年6月 2017年6月 2019年5月	株式会社新日本証券調査センター経営研究所[現 株式会社日本投資環境研究所]入社 税理士登録 小柏薫税理士事務所代表(現任) センコン物流株式会社監査役 同社社外取締役監査等委員(現任) 当社監査役(現任)	2022年3月30日開催の定時株主総会から4年間	1,564
監査役	松島 義則	1968年2月7日	1997年11月 2001年5月 2006年5月 2023年3月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 松島公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録 当社監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から4年間	958
計						967,787

- (注) 1. 取締役の神林伸光及び浅田真弓の2氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の小柏薫及び松島義則の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役宮崎敏郎氏は2025年5月1日に逝去により取締役を退任いたしました。
4. 当社は、取締役の神林伸光及び浅田真弓並びに監査役の小柏薫及び松島義則の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小沼 俊哉	1971年1月23日	1997年10月 2003年4月 2004年6月 2010年11月	中央監査法人入所 公認会計士登録 小沼公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録	-

5. 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員17名の構成は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
社長執行役員	長坂 一	
常務執行役員	辻 雅史	電極事業部長
執行役員	山口 勝之	開発戦略本部長
執行役員	山本 俊二	技術本部長
執行役員	山崎 辰彦	(THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED. 取締役社長、Thai Tokai Carbon Product Rojana Co.,Ltd. 取締役社長)
執行役員	真先 隆史	東海マテリアル株式会社 代表取締役社長
執行役員	片岡 和人	新規事業推進部管掌 兼 新規事業推進部長
執行役員	三浦 光治	知多研究所長
執行役員	山田 晃	総務部・法務部管掌
執行役員	佐藤 昭彦	経営企画部管掌
執行役員	灰野 和義	(Tokai COBEX テクニカルアドバイザー)
執行役員	町原啓一郎	技術本部副本部長 兼 技術エンジニアリング部長 兼 CBビジネス再構築プロジェクトエンジニアリングアドバイザー
執行役員	佐藤 維之	経営企画部副管掌
執行役員	進 英雄	(Tokai COBEX Co-CEO)
執行役員	河部 憲和	カーボンブラック事業部長
執行役員	平井 直樹	財務経理部管掌 兼 財務経理部長
執行役員	牧野 真一	カーボンブラック事業部 副事業部長 兼 CBビジネス再構築プロジェクトマネージャー

印の6名は、取締役を兼務しております。

b.2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役9名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.69%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	長坂 一	1950年1月9日	1972年4月 東海電極製造株式会社〔現 当社〕 入社 2006年3月 当社取締役 執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長、同事業部販売部長 2008年3月 当社取締役 常務執行役員 カーボンブラック事業部副事業部長 2011年3月 当社取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部長 2013年3月 当社代表取締役 専務執行役員 カーボンブラック事業部、電極事業部 2014年3月 当社代表取締役 副社長執行役員 カーボンブラック事業部、電極事業部、原料調達部担当 2015年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	209,072
取締役	辻 雅史	1963年1月10日	1986年4月 当社入社 2015年3月 当社執行役員 カーボンブラック事業部長 2016年1月 当社執行役員 電極事業部長 2017年3月 当社取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 2020年1月 当社取締役 執行役員 経営企画部・戦略投資部・販売企画部副管掌兼経営企画部長 2022年9月 当社取締役 執行役員 経営企画部・関係会社事業管理部・戦略投資部・販売企画部・新規事業推進部管掌 兼 経営企画部長 2023年3月 当社取締役 執行役員 人事部・総務部・法務部管掌 2023年9月 当社取締役 常務執行役員 人事部管掌 兼 電極事業部長 2024年3月 当社取締役 常務執行役員 電極事業部長(現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	82,181

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山口 勝之	1964年3月29日	1988年4月 当社入社 2016年3月 当社技術本部長 2018年3月 当社執行役員 技術本部長 2019年3月 当社取締役 執行役員 技術本部長 2021年3月 当社取締役 執行役員 開発戦略本部長兼知的財産部長 2024年3月 当社取締役 執行役員 開発戦略本部長(現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	52,945
取締役	山崎 辰彦	1964年11月22日	1985年4月 当社入社 2016年3月 当社カーボンブラック事業生産支援部長 2017年3月 当社カーボンブラック事業販売部長 2020年1月 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 2023年3月 当社取締役 執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 2025年9月 当社取締役 執行役員 THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED 取締役社長 兼 Thai Tokai Carbon Product Rojana Co.,Ltd. 取締役社長(現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	28,958
取締役	佐藤 昭彦	1965年7月19日	1988年4月 三井リース事業株式会社(現 J A 三井リース株式会社)入社 2018年10月 当社入社 経理部副部長 2019年3月 当社財務経理部長 2021年3月 当社執行役員財務経理部・情報システム室管掌 兼 財務経理部長 2023年3月 当社執行役員経営企画部管掌 兼 経営企画部長 2024年8月 当社執行役員経営企画部管掌 2026年3月 当社取締役 執行役員 経営企画部管掌(現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	9,030
取締役	佐藤 維之	1964年3月31日	1987年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 2017年9月 当社経営企画室室長付 2018年7月 当社入社 経営企画室副室長 2020年1月 当社戦略投資部長 2023年3月 当社執行役員戦略企画部管掌 2024年3月 当社執行役員戦略企画部管掌 兼 戦略企画部長 2024年7月 当社執行役員経営企画部副管掌 2026年3月 当社取締役 執行役員 経営企画部副管掌(現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	4,805

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	浅田 真弓	1968年2月5日	2002年10月 2014年1月 2014年3月 2020年4月 2021年3月	弁護士登録、平沼高明法律事務所入所 丸ビルあおい法律事務所代表(現任) 順天堂大学大学院医学博士号取得 学校法人二階堂学園理事(現任) 当社取締役(現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	19,806
取締役	佐野 公哉	1955年3月8日	1977年4月 2015年3月 2017年6月 2020年3月 2024年3月 2026年3月 2026年3月	片倉工業株式会社入社 同社代表取締役社長 片倉コープアグリ株式会社社外取締役(現任) 同社代表取締役会長 同社相談役 同社顧問(現任) 当社取締役(現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	0
取締役	高田 明	1958年1月3日	1981年4月 2001年12月 2012年4月 2018年3月 2023年6月 2026年3月	野村證券株式会社入社 同社IBコンサルティング室長 野村インベスター・リレーションズ株式会社取締役 トラスコ中山株式会社常勤監査役 山九株式会社社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	2026年3月27日開催の定時株主総会から1年間	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	芹澤 雄二	1959年12月27日	1984年4月 2009年3月 2012年3月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2016年1月 2017年3月 2023年3月	当社入社 当社執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 執行役員 田ノ浦研究所長、田ノ浦工場長 当社執行役員 電極事業部長 当社取締役 執行役員 電極事業部長[原料調達部管掌] 当社取締役 執行役員 経営戦略本部長 当社取締役 執行役員 人事部・総務部・法務部管掌 当社常勤監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から4年間	67,958
常勤監査役	杉原 幹治	1958年11月23日	1984年4月 2013年3月 2014年3月 2015年3月 2016年1月 2018年3月 2024年3月	当社入社 当社執行役員 ファインカーボン事業部担当補佐兼同事業部長 当社取締役執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役常務執行役員 ファインカーボン事業部長 当社取締役 東海高熱工業株式会社取締役副社長 東海高熱工業株式会社取締役副社長 当社常勤監査役(現任)	2024年3月28日開催の定時株主総会から4年間	37,937
監査役	小柏 薫	1967年1月7日	1990年10月 1992年12月 2005年6月 2017年6月 2019年5月	株式会社新日本証券調査センター経営研究所[現 株式会社日本投資環境研究所]入社 税理士登録 小柏薫税理士事務所代表(現任) センコン物流株式会社監査役 同社社外取締役監査等委員(現任) 当社監査役(現任)	2025年3月27日開催の定時株主総会から4年間	1,564
監査役	松島 義則	1968年2月7日	1997年11月 2001年5月 2006年5月 2023年3月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 松島公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録 当社監査役(現任)	2023年3月30日開催の定時株主総会から4年間	958
計						515,214

- (注) 1. 取締役の浅田眞弓、佐野公哉及び高田明の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の小柏薫及び松島義則の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役の浅田眞弓、佐野公哉及び高田明並びに監査役の小柏薫及び松島義則の5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
小沼 俊哉	1971年1月23日	1997年10月 2003年4月 2004年6月 2010年11月	中央監査法人入所 公認会計士登録 小沼公認会計士事務所代表(現任) 税理士登録	-

5. 当社は、執行役員制を導入しております。執行役員16名の構成は次のとおりであります。

役位	氏名	担当業務
社長執行役員	長坂 一	
常務執行役員	辻 雅史	電極事業部長
執行役員	山口 勝之	開発戦略本部長
執行役員	山崎 辰彦	(THAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITED. 取締役社長、Thai Tokai Carbon Product Rojana Co.,Ltd. 取締役社長)
執行役員	佐藤 昭彦	経営企画部管掌
執行役員	佐藤 維之	経営企画部副管掌
執行役員	片岡 和人	新規事業推進部管掌 兼 新規事業推進部長
執行役員	三浦 光治	知多研究所長
執行役員	灰野 和義	(Tokai COBEX テクニカルアドバイザー)
執行役員	町原啓一郎	技術本部副本部長 兼 CBビジネス再構築プロジェクトエンジニアリングアドバイザー
執行役員	進 英雄	(Tokai COBEX Co-CEO)
執行役員	河部 憲和	カーボンブラック事業部長
執行役員	平井 直樹	財務経理部管掌 兼 財務経理部長
執行役員	牧野 真一	カーボンブラック事業部 副事業部長 兼 CBビジネス再構築プロジェクトマネージャー
執行役員	二瓶 淳浩	監査室長
執行役員	片岡 洋平	ICT推進部管掌

印の6名は、取締役を兼務しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役について、その候補者を選任するにあたっては、株式会社東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準に加え、当社で「社外役員独立性基準」（注）を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任しております。

社外取締役の浅田眞弓氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役の佐野公哉氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役の高田明氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の小柏薫氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外監査役の松島義則氏は、「上場管理等に関するガイドライン」に規定する独立性基準及び当社の「社外役員独立性基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針、その取り組みの状況及びその結果について報告を受けております。

また、社外監査役は、監査役会を通じて他監査役と連携し、「内部監査及び監査役監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

（注）「社外役員独立性基準」

当社は、社外役員の独立性に関して、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下のとおり独自の基準を定めており、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認の上、判断しております。

- 1 当社グループ（当社及びその連結子会社）の業務執行者（業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人）（過去に当社グループにおいて業務執行者であった者を含む）
- 2 当社の現在の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を有する株主）又はその業務執行者
- 3（1）当社グループの主要な取引先（直近事業年度における当社との取引額が当社年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
（2）当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%を超える者又はその業務執行者
- 4 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末の借入残高が当社連結総資産の2%を超える者）又はその業務執行者
- 5 コンサルタント、弁護士、公認会計士その他の専門的サービスを提供する者については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者で、その者が所属する会計・法律事務所その他の団体が、当社グループを主要な取引先（当該団体の年間売上高の2%以上を基準とする）としていること
- 6 当社の会計監査人の代表社員又は社員
- 7 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を有する法人の業務執行者
- 8 当社グループから多額の寄付・助成（年間100万円以上を基準とする）を受けている者又はその業務執行者
- 9 当社グループの役員等（取締役、会計参与、監査役、執行役又は会計監査人）又は使用人を、役員等に選任している法人の業務執行者
- 10 1. - 9. に掲げる者の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）
- 11 過去3年間に於いて2. - 9. に該当する者、もしくはその近親者

上記のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名で構成されています。常勤監査役である芹澤雄二氏は長年に亘り当社および当社グループ会社の経営に従事し、主力事業部門や管理部門を中心に豊富な経験と知見を有しております。杉原幹治氏は長年に亘り当社および当社グループ会社の経営に従事し、技術部門や管理部門を中心に豊富な経験と知見を有しております。また社外監査役の小柏薫氏は税理士としての豊富な経験を持ち、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。松島義則氏は公認会計士並びに税理士としての豊富な経験を持ち、同様に財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。2025年度は合計16回開催致しました。各監査役の監査役会並びに取締役会への出席状況は以下の通りです。

役職名	指名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	芹澤 雄二	100% (16/16回)	100% (23/23回)
常勤監査役	杉原 幹治	100% (16/16回)	100% (23/23回)
社外監査役	小柏 薫	100% (16/16回)	100% (23/23回)
社外監査役	松島 義則	100% (16/16回)	100% (23/23回)

監査役会は、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に関する重要事項について決議、協議および報告を行っています。当事業年度の監査役会では以下のような決議、協議、報告がなされました。

- 決議7件：監査方針・監査計画及び職務分担、監査役会の監査報告書、監査役・補欠監査役選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意、監査役監査基準等の改定等
協議34件：会計監査人の評価、代表取締役社長・社外取締役との定例会議題、監査役報酬、会計監査人の非監査業務の事前合意、監査役会実効性評価等
報告71件：往査・視察実施報告、常勤監査役による主要な監査活動報告（重要な社内会議の報告、執行部門との対話等）、内部通報とその対応等

c. 監査役の主な活動

監査役は、監査役会で協議した業務分担に従い、年間を通じて主に以下の活動を行っています。

1. 重要会議への出席

常勤監査役は、監査役会の他、取締役会、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会、カーボンニュートラル推進委員会、開発戦略会議等の重要な社内会議に出席し、必要な意見を述べています。社外監査役は、監査役会に加え、経営会議に出席し審議内容を聴取した上で取締役会に出席し、必要な意見を述べています。

2. 代表取締役社長他業務執行責任者との対話

監査役は代表取締役社長と四半期毎の定期的な協議を行い、経営課題に関する意見交換を行っています。また必要に応じて取締役、執行役員、各部門担当者等からその職務の執行状況について報告を受け、意見表明を行っております。

3. 往査・視察

監査役は、リスクベースにて選定した国内事業場・国内外グループ会社への往査・視察を行い、現場状況の把握に努めています。当該事業年度においては国内10事業場、海外1社の往査を実施し、その結果を代表取締役社長、関連する担当役員等へ報告しています。

4. 内部監査部門・グループ会社監査役等との連携

監査役は、内部監査部門と月次の定期的な会合を持ち、当社の状況を適時適切に把握し、情報交換・意見交換を行っています。また、国内外グループ会社の監査役等と年次の定期的な会合を持ち、グループガバナンスの強化に向けた、情報共有・意見交換を行っています。

5. 会計監査人との連携

監査役は、会計監査人と定期的な会合を持ち、監査計画、期中監査の実施状況、半期レビュー、監査上の主

要な検討事項（KAM）、会社法監査結果、金融商品取引法監査結果等に関し協議を行うと共に、必要に応じて監査に関連する重要テーマについての意見交換を行っております。また会計監査人の海外ネットワークを活用し、主要海外グループ会社の監査状況につき、海外監査法人との意見交換も実施しております。

6. 社外取締役との連携

監査役は、社外取締役と半期毎の定期的な協議を行い、経営課題に関する意見交換を通じて、社外役員間の連携を強化しております。

7. 監査役会及び監査役監査の実効性向上に向けた取り組み

監査役会及び監査役監査の実効性向上を目的に、監査役会の運営や監査活動の実績について、期末に各監査役がアンケート形式によるセルフレビューを行い、その結果を監査役会で分析・評価し、翌事業年度に向けた監査役会及び監査役監査の改善点や取り組み事項を確認しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は監査室が担当しております。

監査室は、代表取締役社長に直属し、他の業務部門から独立した体制の下、『会社財産の保全、法令その他規範の遵守、業務の合理化・効率化並びに適正な業務の遂行を図ること』を目的として掲げ、取締役会が承認した年間計画に基づき、業務監査および金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しております。

監査室による監査および評価の結果は、内部監査の実効性確保の観点から、社長および関係部署に加えて、取締役会および監査役にデュアル・レポートしております。

また、当社では内部監査の実効性や品質の向上に向けて、内部監査手続の改善や監査人材確保を含む内部監査態勢の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2021年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 井指亮一、中谷剛之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士21名、その他43名

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、その品質管理体制、専門性及び独立性、監査計画の内容、当社グループの会計監査を効果的かつ効率的に実施しうる組織体制、監査報酬の見積額、監査役及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案して決定する方針としています。本方針に基づき、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選定しています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の適正な職務の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等のほか、会計監査人の変更が相当と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を定め、毎期会計監査人の品質管理体制、独立性、専門性及び職務遂行状況等を総合的に評価し、当社の会計監査人として適任か否かを判断しています。当事業年度の評価の結果、現会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、監査役会で再任を決議しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	75	2	86	1
連結子会社	14	-	12	-
計	89	2	99	1

(前連結会計年度)

有限責任 あずさ監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

(当連結会計年度)

有限責任 あずさ監査法人に対して支払った報酬の内容を記載しており、当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	32	-	31
連結子会社	310	65	223	17
計	310	97	223	49

(前連結会計年度)

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して当社が支払っている非監査業務の内容は、ESG推進に係る支援業務等です。また、連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、企業サステナビリティ報告指令(CSRD)対応に係る支援業務等であります。

(当連結会計年度)

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して当社が支払っている非監査業務の内容は、ESG推進に係る支援業務等です。また、連結子会社が支払っている非監査業務の内容は、企業サステナビリティ報告指令(CSRD)対応に係る支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、報酬の額の決定に当たっては、監査時間等を勘案しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかを検証の上、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると認め、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役員の報酬額決定方針は、取締役会での決議事項であり、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、業務執行を担う役員が高い経営目標の達成及び中長期的な企業価値の最大化に強くコミットすることを目的とし、以下の要件を満たす水準を確保した上で、当社の業績及び個人のパフォーマンスや成果に見合った金額となるようにしております。

- ・短期及び中長期の経営目標に対する役員のコミットメントを促す報酬
- ・現在又は将来の役員候補への動機づけとして機能し、競合他社比劣後しない水準の報酬
- ・役員、株主や投資家に対する説明責任が果たせる透明性や合理性の担保された報酬

当社の役員報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績目標の達成度によって変動する「業績連動報酬」及び「株式報酬」によって構成されております。業務執行を担う取締役及び執行役員については、各役員の責任と当社業績に及ぼす影響の大きさに鑑み、上位役員ほど「基本報酬」に対する「業績連動報酬」の割合が高くなっております。

また、当社の個人別の報酬等の内容については、その決定の独立性を担保するため、社外取締役が過半数を占める報酬委員会に取締役会より委任し決定しています。報酬委員会は、社外取締役 神林伸光（委員長）、社外取締役 浅田眞弓、代表取締役社長 社長執行役員 長坂一の3氏によって構成されております。2025年度は3回開催し、取締役及び執行役員の報酬制度の検討及び経営成績や取締役及び執行役員の職責、成果等を踏まえた個人別報酬額を決定しました。決定にあたっては、報酬委員会において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われていることから、取締役会においても、同内容が適切に決定されていると判断しています。監査役の報酬は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

（基本報酬）

- ・役位に応じた基準額に査定を反映して決定します。

（業績連動報酬）

業績連動報酬は、短期インセンティブ報酬と中長期インセンティブ報酬によって構成されます。

短期インセンティブ報酬は、役位に応じて基準額を定め、財務目標指標および個人目標達成度（含サステナビリティ目標）に応じて、基準額の10%～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は次のとおりです。財務目標指標は、中期経営計画において重視している項目を採用しております。

評価項目	評価割合
単年度財務目標達成度 （売上高、ROS、ROIC、フリーキャッシュフロー）	80%
個人目標達成度 （含サステナビリティ目標達成度）	20%

中長期インセンティブ報酬は、役位に応じて基準額を定め、財務目標指標、ESG評価機関のスコア・格付改善度および、個人目標達成度に応じて、基準額の10%～200%の範囲内で支給額を決定します。具体的な評価項目と評価割合は次のとおりです。財務目標指標は、中期経営計画において重視している項目を採用しております。

評価項目	評価割合
中計対象期間（3年）財務目標達成度 （売上高、ROS、ROIC、フリーキャッシュフロー） 及びESG評価機関スコア・格付改善度	80%
個人目標達成度	20%

また、業務執行から独立した非業務執行取締役及び監査役には、業績連動報酬はふさわしくないため、基本報酬のみの構成としています。

短期インセンティブ報酬の全社業績評価において参照した指標の状況は、次のとおりです。

財務目標指標	目標値	実績値
売上高	3,443億円	3,229億円
ROS	6.8%	8.0%
ROIC	5.3%	5.8%
フリーキャッシュフロー	25.4億円	204.4億円

（株式報酬）

社外取締役を除く取締役に対して、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を金銭債権として、年額1億円以内で支給しています。譲渡制限期間は割当を受けた日より30年間とし、譲渡制限期間の満了、任期満了による退任、死亡その他正当な理由により退任となった場合、取締役会の決議により譲渡制限を解除いたします。株式報酬は、基本報酬と業績連動報酬の合計額に対して、個人別の業績貢献割合に応じて最大15%の株式報酬配分額を決定します。

（報酬構成割合）

役職別の報酬構成割合は、社長の業績等連動報酬割合（ここでは、業績連動報酬＋株式報酬）の割合をいう、約5割を最上位とし、役位の順に従って、執行役員（同約4割）へ業績等連動報酬割合が逡減する報酬体系としています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		基本報酬	業績連動型 報酬	非金銭報酬		
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役(社外取締役除く)	223	104	91	27	6	
監査役(社外監査役除く)	37	37	-	-	2	
社外役員	社外取締役	30	30	-	-	3
	社外監査役	14	14	-	-	2
計	306	187	91	27	13	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において、年額合計3億5,000万円以内(取締役員数13名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。
2. 譲渡制限付株式報酬は2020年3月27日開催の2019年度定時株主総会において、年額100百万円以内、株式数の上限を年100,000株以内(社外取締役は付与対象外)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
3. 監査役の報酬限度額は2006年3月30日開催の2005年度定時株主総会において、年額合計6,500万円以内(監査役員数4名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 当事業年度末現在の役員の数、取締役8名(うち社外取締役2名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式を、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的である投資株式とは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有することを指し、また、それ以外の目的で保有することを純投資目的以外の目的である投資株式と呼んでいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じ、中長期的な企業価値向上を図ることができると判断した場合に、取引先等の株式を取得・保有することとしております。個別銘柄の株式保有にあたっては、所管部署を定め、当該部署が株式保有の意義やその採算性並びに、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているかを分析し、経営会議並びに取締役会にて、全社的、戦略的な観点から定期的に検証することとしております。検証の結果、保有の妥当性が不十分と判断された株式については縮減を進めます。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	27
非上場株式以外の株式	39	36,351

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	3	26	取引先持株会を通じた株式の取得、取引関係の維持・強化を目的とした株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	4,328

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,494,680	5,494,680	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	13,698	10,143		
(株)ブリヂストン	1,390,216	695,108	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。株式数の増加は、株式分割によるもの。	無
	4,885	3,711		
大同特殊鋼(株)	1,466,088	1,456,611	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	有
	2,345	1,730		
TOYO TIRE(株)	379,811	379,811	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	1,646	928		
日本ゼオン(株)	890,475	890,475	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	1,593	1,334		
(株)九州フィナンシャルグループ	1,385,504	1,385,504	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	1,410	1,006		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	220,756	220,756	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	1,118	870		
三菱地所(株)	292,075	292,075	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	1,116	642		
NOK(株)	317,000	317,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	890	784		
東京海上ホールディングス(株)	148,830	148,830	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	865	852		
K.C.Tech Co.,Ltd.	152,996	152,996	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	663	428		
横浜ゴム(株)	109,298	109,298	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	657	371		
大和工業(株)	52,064	52,064	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	556	386		
(株)滋賀銀行	69,600	69,600	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	499	273		
(株)山口フィナンシャルグループ	220,000	220,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	467	360		
住友ゴム工業(株)	157,455	157,455	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	380	280		
日本電子(株)	62,500	62,500	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	314	352		
KC Co.,Ltd.	104,525	104,525	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	291	186		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トピー工業(株)	93,037	88,631	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。取引先持株会を通じた株式の取得により増加。	無
	287	177		
東京窯業(株)	485,000	485,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	285	207		
豊田合成(株)	68,252	68,252	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	269	189		
日本製鉄(株)	393,330	78,666	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。株式数の増加は、株式分割によるもの。	無
	252	250		
東京鐵鋼(株)	39,787	39,787	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	245	266		
東亜合成(株)	139,551	464,951	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	229	704		
共英製鋼(株)	90,000	90,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	220	165		
三菱化工機(株)	55,800	18,600	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。株式数の増加は、株式分割によるもの。	有
	179	70		
(株)山梨中央銀行	43,787	43,787	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	176	82		
(株)牧野フライス製作所	14,400	14,400	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	158	154		
大阪製鐵(株)	55,000	55,000	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	152	162		
愛知製鋼(株)	39,521	9,550	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。取引先持株会を通じた株式の取得および株式分割により増加。	無
	115	49		
ソーダニッカ(株)	87,285	87,285	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	94	100		
(株)電業社機械製作所	16,200	16,200	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	85	63		
(株)岩手銀行	11,550	11,550	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	有
	60	32		
JFEホールディングス(株)	19,988	19,988	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	39	35		
(株)SUMCO	21,700	21,700	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	31	25		
バンドー化学(株)	14,006	14,006	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	28	26		
木村化工機(株)	14,500	14,500	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	17	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ENEOS ホールディングス(株)	15,536	15,536	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	17	12		
(株)神戸製鋼所	1,369	1,369	事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化等を通じた中長期的な企業価値の向上。	無
	2	2		
三菱商事(株)	-	1,087,161	-	無
	-	2,830		
伊藤忠商事(株)	-	9,315	-	無
	-	72		
住友商事(株)	-	71,973	-	無
	-	246		
山陽特殊製鋼(株)	-	26,446	-	無
	-	50		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性については、取得・保有の意義、採算性、保有に伴うリスクが資本コストに見合っているか等を分析の上、定期的に検証することとしております。

2. 「-」は該当銘柄を保有していないことを示しています。

3. 「」は保有銘柄のうち、グループ企業が当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,207	90,156
受取手形及び売掛金	1 69,175	1 66,781
商品及び製品	30,273	28,669
仕掛品	38,245	34,266
原材料及び貯蔵品	32,424	30,361
その他	9,680	10,309
貸倒引当金	1,439	1,715
流動資産合計	270,566	258,828
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,733	49,519
機械装置及び運搬具（純額）	130,926	179,933
土地	12,041	12,878
リース資産（純額）	7,341	9,360
建設仮勘定	69,539	34,981
その他（純額）	3,488	3,755
有形固定資産合計	2 266,070	2 290,429
無形固定資産		
のれん	30,416	26,684
顧客関連資産	24,666	21,795
その他	12,331	13,039
無形固定資産合計	67,414	61,520
投資その他の資産		
投資有価証券	3 33,307	3 40,257
長期貸付金	75	3,878
退職給付に係る資産	3,783	6,227
繰延税金資産	1,048	1,645
その他	1,273	1,270
貸倒引当金	22	24
投資その他の資産合計	39,466	53,255
固定資産合計	372,951	405,204
資産合計	643,517	664,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,085	20,381
電子記録債務	3,551	3,029
短期借入金	4 6,216	4 7,814
コマーシャル・ペーパー	59,500	47,000
1年内償還予定の社債	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	8,223	3,282
未払法人税等	3,848	2,508
契約負債	2,605	2,089
賞与引当金	3,297	4,144
事業再編引当金	7,596	1,503
その他	30,215	24,973
流動負債合計	148,138	126,726
固定負債		
社債	65,000	65,000
長期借入金	52,301	65,015
リース債務	7,870	9,230
繰延税金負債	32,749	35,935
退職給付に係る負債	7,746	4,805
役員退職慰労引当金	101	107
執行役員等退職慰労引当金	42	36
環境安全対策引当金	420	406
その他	4,406	3,923
固定負債合計	170,639	184,460
負債合計	318,777	311,187
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金	10,690	9,388
利益剰余金	146,661	160,334
自己株式	7,068	7,047
株主資本合計	170,719	183,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,698	21,933
繰延ヘッジ損益	68	115
為替換算調整勘定	97,867	109,130
退職給付に係る調整累計額	2,785	4,066
その他の包括利益累計額合計	118,420	135,246
非支配株主持分	35,600	34,488
純資産合計	324,740	352,846
負債純資産合計	643,517	664,033

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	350,114	1	322,960
売上原価	2, 4	269,478	2, 4	243,220
売上総利益		80,635		79,740
販売費及び一般管理費	3, 4	61,248	3, 4	53,890
営業利益		19,386		25,850
営業外収益				
受取利息		1,514		1,845
受取配当金		1,045		1,273
持分法による投資利益		1,165		-
為替差益		2,023		292
その他		852		1,082
営業外収益合計		6,601		4,494
営業外費用				
支払利息		1,965		2,391
リース支払利息		240		446
その他		1,203		1,193
営業外費用合計		3,409		4,032
経常利益		22,579		26,312
特別利益				
投資有価証券売却益		43		4,199
事業再編引当金戻入額		-	5	938
固定資産売却益	6	61	6	14
段階取得に係る差益		6,799		-
特別利益合計		6,904		5,153
特別損失				
減損損失	7	68,134	7	348
固定資産除却損	8	725	8	197
固定資産売却損	9	1	9	1
事業再編費用	10	8,016		-
特別損失合計		76,878		547
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		47,395		30,918
法人税、住民税及び事業税		8,390		7,935
法人税等調整額		3,086		290
法人税等合計		5,304		7,644
当期純利益又は当期純損失()		52,699		23,274
非支配株主に帰属する当期純利益		3,786		3,195
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		56,485		20,078

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	52,699	23,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,596	4,214
繰延ヘッジ損益	200	47
為替換算調整勘定	27,783	11,760
退職給付に係る調整額	191	1,280
持分法適用会社に対する持分相当額	136	-
その他の包括利益合計	1 30,507	1 17,303
包括利益	22,191	40,577
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,336	36,904
非支配株主に係る包括利益	3,145	3,673

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	13,825	210,183	7,225	237,220
当期変動額					
剰余金の配当			7,036		7,036
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			56,485		56,485
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		106		159	265
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3,242			3,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,135	63,522	157	66,500
当期末残高	20,436	10,690	146,661	7,068	170,719

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	15,106	268	69,302	2,593	87,271	35,612	360,103
当期変動額							
剰余金の配当							7,036
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							56,485
自己株式の取得							1
自己株式の処分							265
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,592	200	28,565	191	31,149	11	31,137
当期変動額合計	2,592	200	28,565	191	31,149	11	35,363
当期末残高	17,698	68	97,867	2,785	118,420	35,600	324,740

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,436	10,690	146,661	7,068	170,719
当期変動額					
剰余金の配当			6,404		6,404
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			20,078		20,078
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		13		21	34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,315			1,315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,302	13,673	20	12,391
当期末残高	20,436	9,388	160,334	7,047	183,111

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,698	68	97,867	2,785	118,420	35,600	324,740
当期変動額							
剰余金の配当							6,404
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()							20,078
自己株式の取得							0
自己株式の処分							34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,315
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,235	47	11,263	1,280	16,826	1,111	15,714
当期変動額合計	4,235	47	11,263	1,280	16,826	1,111	28,106
当期末残高	21,933	115	109,130	4,066	135,246	34,488	352,846

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	47,395	30,918
減価償却費	33,028	27,700
減損損失	68,134	348
事業再編費用	8,016	-
投資有価証券売却損益(は益)	43	4,199
有形固定資産除売却損益(は益)	665	91
のれん償却額	8,705	4,892
貸倒引当金の増減額(は減少)	491	108
賞与引当金の増減額(は減少)	1,366	708
事業再編引当金戻入額	-	938
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	545	2,036
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28	2,443
受取利息及び受取配当金	2,559	3,118
支払利息	1,965	2,391
社債発行費	255	46
為替差損益(は益)	366	444
持分法による投資損益(は益)	1,165	-
段階取得に係る差損益(は益)	6,799	-
売上債権の増減額(は増加)	337	2,744
棚卸資産の増減額(は増加)	14,210	6,321
仕入債務の増減額(は減少)	4,310	3,725
その他	629	2,819
小計	71,242	66,258
利息及び配当金の受取額	2,560	2,949
利息の支払額	1,984	2,344
法人税等の支払額	7,880	9,251
事業再編費用の支払額	-	2,592
その他	534	854
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,471	55,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	27,987	24,874
定期預金の払戻による収入	21,147	26,455
有形固定資産の取得による支出	53,556	41,100
有形固定資産の売却による収入	6,561	102
無形固定資産の取得による支出	1,554	1,807
投資有価証券の取得による支出	22	559
投資有価証券の売却による収入	61	4,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 15,418	2 8,529
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による支出	-	3 4,270
その他	9	797
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,777	51,052

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	789	1,456
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	500	12,500
長期借入れによる収入	19,000	16,000
長期借入金の返済による支出	3,151	8,291
社債の発行による収入	34,744	9,953
社債の償還による支出	25,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,409	1,813
配当金の支払額	7,036	6,404
非支配株主への配当金の支払額	824	852
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,886	-
子会社の自己株式の取得による支出	-	5,269
その他	264	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,410	7,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,572	2,060
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,676	808
現金及び現金同等物の期首残高	56,459	65,135
現金及び現金同等物の期末残高	1 65,135	1 64,327

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 31社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

KC工業株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

KC工業株式会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲

Thai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd. は、全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしております。

連結子会社であったTOKAI ERFTCARBON GmbHは、全出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の範囲

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社は、月別総平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法によっておりますが、1998年4月1日以後新規取得の建物(建物附

属設備は除く)並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社は、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

また、顧客関連資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間(12～21年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給にあてるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

事業再編引当金

事業再編に伴う損失発生に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は発生時に一括して費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、スメルティング&ライニング事業、黒鉛電極事業、工業炉及び関連製品事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

工業炉を除く製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

工業炉については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる期間がごく短いため、完全に履行義務を充足した顧客検収時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10～17年間の定額法によっております。ただし、金額に重要性のないのれんについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に満期日の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産(のれん及び顧客関連資産除く)の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	266,070	290,429
無形固定資産(のれん及び顧客関連資産除く)	12,331	13,039
うち、スメルティング&ライニング事業		
有形固定資産	44,028	49,475
無形固定資産	3,569	4,231
減損損失(のれん及び顧客関連資産除く)	12,552	348

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損損失の検討に際し、管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。当社及び国内連結子会社の固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るかどうか検証し、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い金額により測定しております。使用価値の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率等について一定の仮定を設定しております。

その結果、その他事業に属する東海マテリアル株式会社と三友ブレーキ株式会社の固定資産について、当該資産グループの回収可能価額がその帳簿価額を下回ったことから、減損損失348百万円を計上しております。

また、主要な海外子会社の固定資産について、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従って、国際財務報告基準(IFRS)又は米国会計基準に準拠しております。

当連結会計年度において、スメルティング&ライニング事業の事業計画の達成状況を確認し、将来の事業計画についても実現可能性を評価しております。その結果、スメルティング&ライニング事業に属する固定資産について、減損の兆候がないと判断しております。

算出に用いた主要な仮定

将来のキャッシュ・フローの見積りにあたっては、経営者が承認した事業計画等を基礎としており、用いた主要な仮定は、売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	30,416	26,684
顧客関連資産	24,666	21,795
うち、KBR, Inc. 及びMMI, Inc.		
のれん	14,271	13,552
顧客関連資産	8,040	7,295
減損損失	55,582	-

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

のれんは、その効果の発現する期間にわたって均等償却されますが、支配獲得時における事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている場合や、経営環境が著しく悪化しているような場合には、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、減損の兆候の有無の判定を行った結果、減損の兆候がないと判断しております。

2024年12月18日に実施したKBR, Inc. 及びMMI, Inc. との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。この企業結合により識別された顧客関連資産の時価については、外部の専門家を利用し超過収益法に基づくインカム・アプローチにより測定しております。のれんについては、取得原価と無形固定資産等を含む企業結合日における識別可能な資産及び負債に対して配分した額との差額となります。

算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判断には営業損益の実績、事業計画の達成状況、将来の事業計画等が用いられております。本事業計画には、事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が含まれております。

また、識別可能な顧客関連資産の時価評価の算出は、経営者の判断を伴う主要な仮定により影響を受けます。主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における売上高成長率、既存顧客の減少率及び割引率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,048	1,645
繰延税金負債	32,749	35,935

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり、事業計画を基礎として合理的に見積もられた将来課税所得及びタックス・プランニングに基づき、回収可能性を検討し、回収可能見込額を計上しております。また、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得は経営者によって承認された事業計画を基礎としており、各事業の売上高、営業損益等の見込みに関する仮定が事業計画に含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに影響を与える要因及び税制改正による税率の変更等が発生した場合は、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた1,349百万円は、「長期貸付金」75百万円、「その他」1,273百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「リース支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,443百万円は、「リース支払利息」240百万円、「その他」1,203百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました586百万円は、「投資有価証券売却損益(は益)」43百万円、「その他」629百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました30百万円は、「投資有価証券の取得による支出」22百万円、「投資有価証券の売却による収入」61百万円、「その他」9百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました 1,145百万円は、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」 1,409百万円、「その他」264百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	611百万円	316百万円
売掛金	66,012	64,793
電子記録債権	2,551	1,671

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
	379,236百万円	417,151百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

- 4 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関13社と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	78,791百万円	97,667百万円
借入実行残高	6,216	7,814
借入未実行残高	72,574	89,853

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	1,492百万円	433百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
保管発送費	13,263百万円	12,650百万円
給与諸手当	11,162	11,685
賞与引当金繰入額	849	1,202
退職給付費用	48	202
減価償却費	9,722	4,564
のれん償却額	8,705	4,892

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	4,334百万円	4,428百万円

5 事業再編引当金戻入額

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当該事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

前連結会計年度に計上した事業再編引当金を一部戻し入れたことによるもので、内訳は当社黒鉛電極事業に関連する戻入額445百万円、連結子会社に関連する戻入額493百万円であります。

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	29百万円	14百万円
有形固定資産その他	31	0
無形固定資産その他	0	-
計	61	14

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「建物及び構築物」及び「土地」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「有形固定資産その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度に表示していた「建物及び構築物」5百万円、「土地」9百万円及び「有形固定資産その他」17百万円は、「有形固定資産その他」31百万円として組み替えております。

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
黒鉛電極製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定等	東海カーボン株式会社 (滋賀県近江八幡市)	2,547
黒鉛電極製造設備	機械装置及び運搬具、建設仮勘定、有形固定資産その他等	TOKAI ERFTCARBON GmbH (Grevenbroich, Germany)	4,347
スマルティング&ライニング事業の資産	のれん、顧客関連資産等	-	61,239

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社の黒鉛電極製造設備については、滋賀工場での生産終了を決定し、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。TOKAI ERFTCARBON GmbHの黒鉛電極製造設備については、収益性が低下し当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。スマルティング&ライニング事業の資産については、収益性が低下し のれんを含む当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、取得時に計上した のれんや顧客関連資産等について減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	1,545 百万円
機械装置及び運搬具	4,490
土地	683
建設仮勘定	1,229
有形固定資産その他	922
のれん	25,909
顧客関連資産	29,672
無形固定資産その他	3,682

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。ただし当社の黒鉛電極製造設備については、個別にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社の黒鉛電極製造設備については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから備忘価額により評価しております。TOKAI ERFTCARBON GmbHの黒鉛電極製造設備については、外部専門家が算定した処分コスト控除後の公正価値により評価しております。スマルティング&ライニング事業の資産については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを12.1%で割り引いて算出した価額により評価しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
摩擦材製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他	東海マテリアル株式会社 (千葉県八千代市)	324
摩擦材製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、有形固定資産その他、無形固定資産その他	三友ブレーキ株式会社 (埼玉県比企郡小川町)	23

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東海マテリアル株式会社及び三友ブレーキ株式会社の摩擦材製造設備については、収益性が低下し当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

建物及び構築物	12 百万円
機械装置及び運搬具	318
有形固定資産その他	17
無形固定資産その他	0

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として管理会計上の区分をグルーピングの単位としております。

(5) 回収可能価額の算定方法

東海マテリアル株式会社及び三友ブレーキ株式会社の摩擦材製造設備については、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを5.94%で割り引いて算出した価額により評価しております。

8 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	528	104
有形固定資産その他	5	0
無形固定資産その他	2	0
解体費用	188	92
計	725	197

9 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円
有形固定資産その他	1	0
計	1	1

10 事業再編費用

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社黒鉛電極事業の事業再編に伴う費用4,743百万円及び連結子会社の事業再編に伴う費用3,176百万円等あります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当該事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,751百万円	10,673百万円
組替調整額	43	4,199
法人税等及び税効果調整前	3,708	6,473
法人税等及び税効果額	1,112	2,259
その他有価証券評価差額金	2,596	4,214
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	17	125
組替調整額	268	68
法人税等及び税効果調整前	250	56
法人税等及び税効果額	50	9
繰延ヘッジ損益	200	47
為替換算調整勘定：		
当期発生額	27,783	15,303
組替調整額	-	3,542
為替換算調整勘定	27,783	11,760
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	614	2,894
組替調整額	433	799
法人税等及び税効果調整前	181	2,094
法人税等及び税効果額	10	813
退職給付に係る調整額	191	1,280
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	136	-
持分法適用会社に対する持分相当額	136	-
その他の包括利益合計	30,507	17,303

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式(注)1,2	11,727	1	258	11,470
合計	11,727	1	258	11,470

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少258千株は、簡易株式交換によりオリエンタル産業株式会社を完全子会社化したことによる減少228千株、2024年4月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少30千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,837	18.0	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	3,198	15.0	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,202	利益剰余金	15.0	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	224,943	-	-	224,943
合計	224,943	-	-	224,943
自己株式				
普通株式(注)1,2	11,470	1	34	11,436
合計	11,470	1	34	11,436

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少34千株は、2025年4月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び単元未満株式の売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,202	15.0	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	3,202	15.0	2025年6月30日	2025年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,202	利益剰余金	15.0	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	92,207百万円	90,156百万円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	27,071	25,828
現金及び現金同等物	65,135	64,327

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たにKBR, Inc. 及び MWI, Inc. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,815 百万円
固定資産	12,668
のれん	14,271
流動負債	1,206
固定負債	3,720
為替換算調整勘定	68
支配獲得までの持分法評価額	2,695
段階取得に係る差益	6,799
株式の取得価額	19,400
株式の取得価額に含まれる未払金	1,067
現金及び現金同等物	2,915
差引：取得による支出	15,418

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たにThai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,923 百万円
固定資産	6,220
のれん	568
流動負債	1,157
固定負債	1,646
為替換算調整勘定	33
株式の取得価額	9,942
現金及び現金同等物	2,468
差引：取得による支出	7,474

3 出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

出資金の譲渡によりTOKAI ERFTCARBON GmbHが連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の主な内訳並びに当該出資金の売却価額と売却による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	10,202	百万円
固定資産	3,462	
流動負債	4,305	
固定負債	2,819	
為替換算調整勘定等	3,988	
関係会社出資金売却損(関連費用除く)	2,552	
出資金の売却価額	0	
売却した会社に対する貸付金	2,910	
現金及び現金同等物	1,360	
差引：子会社出資金売却による支出	4,270	

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物及び車両運搬具等であります。なお、IFRS第16号に基づき一部の在外連結子会社で資産計上された使用権資産が含まれており、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「リース資産(純額)」に含めて表示しております。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	36	28
1年超	70	59
合計	107	87

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による直接金融によって資金調達を行っております。なお、当社グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の抑制を目的として、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社グループ会社間において貸付・借入を行っております。デリバティブ取引については後述しているリスク回避のために利用しており、投機目的の取引は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携を含む営業基盤及び経営基盤の強化の目的で保有する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、主に短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金及び社債については、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」5. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、内部格付及び与信限度額の設定、信用情報管理、保証や担保の設定、特定の取引先への過度な与信集中リスクを回避するための取引相手ごとの期日及び残高管理等を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従って行っており、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

市場リスクの管理

外貨建ての営業債権債務については、必要に応じ外貨建ての両者をネットしたポジションについて為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

為替レートの変動リスク、市場金利の変動リスク、並びに投資有価証券の価格変動リスクについては、VaR(Value at Risk)を用いて、統計的な手法による最大損失額を定期的に計量し、モニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

営業債務や借入金等については流動性リスクにさらされておりますが、当社グループでは、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて、適時に会社全体の資金管理を行うほか、一定の現預金残高の維持、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約の取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(1)	33,091	33,091	-
資産計	33,091	33,091	-
社債	65,000	63,386	1,613
長期借入金(2)	60,524	59,682	841
負債計	125,524	123,069	2,455
デリバティブ取引(3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(125)	(125)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	62	62	-
デリバティブ取引計	(63)	(63)	-

(1)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	216

(2)「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(1)	40,007	40,007	-
資産計	40,007	40,007	-
社債(2)	75,000	71,768	3,231
長期借入金(3)	68,297	66,586	1,711
負債計	143,297	138,354	4,943
デリバティブ取引(4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	68	68	-
ヘッジ会計が適用されているもの	117	117	-
デリバティブ取引計	185	185	-

(1)市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	249

(2)「社債」については、一年内償還予定の社債を含めております。

(3)「長期借入金」については、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,207	-	-	-
受取手形及び売掛金	69,175	-	-	-
長期貸付金	1	3	-	71
合計	161,383	3	-	71

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	90,156	-	-	-
受取手形及び売掛金	66,781	-	-	-
長期貸付金	93	2,214	1,566	96
合計	157,030	2,214	1,566	96

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,216	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	59,500	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	-	-	10,000	45,000
長期借入金	8,223	3,223	8,423	1,167	6,267	33,219
リース債務	1,335	1,233	1,099	949	840	3,748
合計	75,275	14,456	9,523	2,116	17,108	81,967

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,814	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	47,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	-	10,000	10,000	45,000
長期借入金	3,282	8,437	5,115	6,322	12,140	33,000
リース債務	2,055	1,909	1,319	1,197	821	3,980
合計	70,151	10,347	6,435	17,520	22,961	81,980

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	33,091	-	-	33,091
国債	-	-	-	-
デリバティブ取引 通貨関連	-	98	-	98
資産計	33,091	98	-	33,189
デリバティブ取引 通貨関連	-	161	-	161
負債計	-	161	-	161

当連結会計年度(2025年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	39,521	-	-	39,521
国債	486	-	-	486
デリバティブ取引				
通貨関連	-	215	-	215
資産計	40,007	215	-	40,223
デリバティブ取引				
通貨関連	-	29	-	29
負債計	-	29	-	29

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	63,386	-	63,386
長期借入金	-	59,682	-	59,682
負債計	-	123,069	-	123,069

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	71,768	-	71,768
長期借入金	-	66,586	-	66,586
負債計	-	138,354	-	138,354

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は上場株式及び国債であり、相場価格を用いて評価しております。いずれも活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため当該帳簿価額によって行っております。固定金利によるものは、借入契約毎に分類した借入金の元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	31,307	6,064	25,242
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,307	6,064	25,242
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,784	1,918	133
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,784	1,918	133
合計		33,091	7,982	25,109

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 216百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,521	7,882	31,638
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,521	7,882	31,638
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	486	543	56
	(3) その他	-	-	-
	小計	486	543	56
合計		40,007	8,426	31,581

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額249百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	65	43	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,329	4,199	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,533	332	154	154
	ユーロ	2,638	65	26	26
	人民元	91	-	4	4
	買建				
	日本円	174	-	6	6
合計		7,438	398	125	125

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,369	109	56	56
	ユーロ	5,861	847	15	15
	人民元	110	-	3	3
	買建				
	日本円	-	-	-	-
合計		9,342	957	68	68

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建 ユーロ				
合計			4,452	-	62

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建 ユーロ				
合計			8,294	-	117

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度、退職一時金制度、並びに確定拠出型の制度を採用又は併用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,725百万円	15,264百万円
勤務費用	565	587
利息費用	349	324
数理計算上の差異の発生額	381	1,156
退職給付の支払額	629	593
新規連結による増加額	-	97
連結除外による減少額	-	2,890
換算差額	634	291
退職給付債務の期末残高	15,264	11,925

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	11,917百万円	12,448百万円
期待運用収益	109	185
数理計算上の差異の発生額	27	1,690
事業主からの拠出額	635	635
退職給付の支払額	397	490
換算差額	211	35
年金資産の期末残高	12,448	14,504

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,100百万円	1,147百万円
退職給付費用	119	141
退職給付の支払額	71	131
退職給付に係る負債の期末残高	1,147	1,157

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,460百万円	9,064百万円
年金資産	12,448	14,504
	2,987	5,439
非積立型制度の退職給付債務	6,951	4,018
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,963	1,421
退職給付に係る負債	7,746	4,805
退職給付に係る資産	3,783	6,227
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,963	1,421

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	565百万円	587百万円
利息費用	349	324
期待運用収益	109	185
数理計算上の差異の費用処理額	433	355
簡便法で計算した退職給付費用	119	141
確定給付制度に係る退職給付費用	491	512

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	181百万円	2,094百万円
合計	181	2,094

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	3,670百万円	5,765百万円
合計	3,670	5,765

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	45%	38%
株式	39	34
投資信託	-	13
一般勘定	13	13
その他	3	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.5～5.6%	1.9～5.5%
長期期待運用収益率	0.0～3.5%	0.0～4.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,318百万円、当連結会計年度1,375百万円でありま
す。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,288百万円	3,017百万円
減価償却費損金算入限度超過額	5,528	5,587
繰越税額控除	3,120	4,155
税務上の繰越欠損金(注)3	11,839	8,968
その他	9,363	7,359
繰延税金資産小計	33,141	29,088
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	8,069	4,127
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,992	3,609
評価性引当額小計(注)2	14,061	7,737
繰延税金資産合計	19,079	21,351
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,391	9,664
連結子会社の評価差額	6,782	5,861
固定資産圧縮積立金	2,317	2,388
海外子会社留保利益	6,271	6,852
減価償却不足額	16,947	18,393
退職給付に係る資産	3,698	5,252
関係会社株式有償減資	3,871	4,000
その他	3,500	3,228
繰延税金負債合計	50,780	55,641
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	31,701	34,289

(注) 1. 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 評価性引当額が6,324百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であったTOKAI ERFTCARBON GmbHの全出資持分の譲渡が完了し、当社の連結範囲から除外されたため、前連結会計年度末において認識していた評価性引当額6,895百万円を認識しなくなったことによるものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	11,839	11,839百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,069	8,069
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,770	(b) 3,770

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金11,839百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,770百万円を計上しております。当該繰延税金資産3,770百万円は、主に当社における税務上の繰越欠損金の残高3,288百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部及びTokai Carbon US Holdings Inc.を連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金の残高1,437百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	-	-	-	-	-	8,968	8,968百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	4,127	4,127
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,841	(d) 4,841

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金8,968百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,841百万円を計上しております。当該繰延税金資産4,841百万円は、主にTokai Carbon US Holdings Inc.を連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金の残高1,870百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額及びTokai COBEX HoldCo GmbHを連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金の残高1,261百万円(法定実効税率を乗じた額)の全額について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.2
のれん償却額	-	4.7
評価性引当額の増減	-	4.0
海外子会社の適用税率の差異	-	7.0
税率変更による影響	-	1.0
税額控除	-	2.7
海外子会社留保利益	-	1.7
外国源泉税	-	0.8
その他	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	24.7

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.0%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が521百万円、法人税等調整額が194百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が311百万円、退職給付に係る調整累計額が16百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2025年5月16日付で連結子会社であるドイツのTOKAI ERFTCARBON GmbH(以下、「TEG」)の全出資持分を投資会社DUBAG Investment Advisory GmbH(以下「DUBAG社」)が独占的に運用助言を行うLenbach Equity Opportunities III. GmbH & Co. KG(以下「LEO III.ファンド」)へ譲渡する持分譲渡契約を締結し、2025年6月30日付で譲渡いたしました。これに伴い、TEGを当社の連結範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Lenbach Equity Opportunities III. GmbH & Co. KG

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称 TOKAI ERFTCARBON GmbH

事業の内容 黒鉛電極の製造販売

(3) 事業分離を行った主な理由

TEGは2005年に当社グループ入りし、当社電極事業の日米欧3極体制の一翼を担ってまいりましたが、近年は欧州市場の需要低迷、大手競合他社との価格競争、安価品の流入、低稼働率によるコスト増などの課題を抱えておりました。

こうした状況下、当社が2025年2月に策定した「Vision 2030」で掲げる事業ポートフォリオ変革の一環として当社経営資源配分を様々な観点から検討した結果、事業改善が必要な会社などへの投資に強みを持つDUBAG社の傘下に加わることが、TEGの持続的な発展と更なる成長のために最適であると判断し、TEGの全出資持分をLEO III.ファンドに譲渡することを決定いたしました。

(4) 事業分離日

2025年6月30日

(5) 事業分離の法的形式

現金を対価とした出資金の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却損 3,324百万円

前連結会計年度において3,818百万円を事業再編構築費用に計上しており、当連結会計年度には差額の493百万円を事業再編引当金戻入額に計上しております。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,202百万円
固定資産	3,462百万円
資産合計	13,665百万円
流動負債	4,305百万円
固定負債	2,819百万円
負債合計	7,125百万円

(3) 会計処理

出資金の連結上の帳簿価額と売却価額との差額に関連費用を加えた金額を移転損益として計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

黒鉛電極事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 2,583百万円

営業損失() 628百万円

5. 継続的関与の主な概要

当社は、TEGに対して資金の貸付を行っており、2025年12月31日時点の貸付金残高は、3,870百万円です。

取得による企業結合

2025年7月7日に締結いたしました、株式会社ブリヂストン及び旭カーボン株式会社が所有するBRIDGESTONE CARBON BLACK(THAILAND) CO.,LTD.の全株式を当社の子会社であるTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDと共同して取得し子会社とする契約に基づき、2025年9月30日付で以下のとおり株式の取得を完了し、連結子会社としております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 BRIDGESTONE CARBON BLACK(THAILAND) CO.,LTD.
事業の内容 カーボンブラックの製造販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2025年2月、2030年のありたい姿とそこに到達するための取り組み「Vision 2030」を策定しました。「Vision 2030」においては、長期ビジョンに向けた3つの取り組み、「抜本的な構造改革」、「成長市場へのコミット」、「サステナブルな価値創出」を推進することで、事業ポートフォリオの変革を目指しております。BRIDGESTONE CARBON BLACK(THAILAND) CO.,LTD.は株式会社ブリヂストンのカーボンブラック内製子会社として、主に株式会社ブリヂストンの各拠点向けにカーボンブラックの供給を担っている会社です。

当社は日本、タイ、カナダ及びアメリカの4か国で、グローバルにカーボンブラック事業を展開しております。本件により、BRIDGESTONE CARBON BLACK(THAILAND) CO.,LTD.を当社の連結子会社とすることで、株式会社ブリヂストンとのグローバルでの連携・共創を推進し、より一層パートナーシップを強化します。また、当社のカーボンブラック事業との一体運営を通じて、更なる安定供給、競争力向上を図ってまいります。これにより、当社は長期ビジョンに掲げた「成長市場へのコミット」を実現し、カーボンブラック事業の更なる成長を目指します。

(3) 企業結合日

2025年9月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

2025年9月30日付でThai Tokai Carbon Product Rojana Co., Ltd.へ名称を変更しております。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社及び当社の連結子会社であるTHAI TOKAI CARBON PRODUCT COMPANY LIMITEDが共同して実施した、現金を対価とした株式取得により、BRIDGESTONE CARBON BLACK(THAILAND) CO.,LTD.の議決権を100%保有することとなったためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日から2025年12月31日までの業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	9,942百万円
取得原価		9,942百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 303百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

568百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度の費用として一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,923百万円
固定資産	6,220百万円
資産合計	12,144百万円
流動負債	1,157百万円
固定負債	1,646百万円
負債合計	2,803百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結財務諸表に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	7,410百万円
営業利益	415百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年12月18日（みなし取得日2024年12月31日）に当社の連結子会社である米国のTokai Carbon U.S.A., Inc. が行ったKBR, Inc. 及びMWI, Inc. との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってまいりましたが、当連結会計年度に確定しております。

これに伴い、前連結会計年度の連結計算書類において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、有形固定資産に1,487百万円、無形固定資産である顧客関連資産に8,040百万円、無形固定資産その他に163百万円、商品及び製品に203百万円、繰延税金負債2,773百万円配分された結果、暫定的に算定されたのれん

の金額21,403百万円は、7,131百万円減少し、14,271百万円となっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書は、税金等調整前当期純利益が250百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が250百万円増加しております。のれんの耐用年数は12年であり、顧客関連資産の耐用年数は12年です。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)	合計
	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	黒鉛電極 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計		
日本	43,139	8,106	9	6,413	7,501	65,171	8,442	73,613
アジア	31,904	26,242	16,700	971	8,262	84,083	826	84,909
北米	76,537	14,786	10,757	29,578	277	131,936	-	131,936
欧州	3,517	4,640	13,427	11,026	146	32,757	494	33,251
中東・その他	1,694	114	23,617	828	103	26,358	44	26,403
外部顧客への 売上高	156,793	53,890	64,512	48,818	16,291	340,306	9,807	350,114

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注)	合計
	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	黒鉛電極 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計		
日本	42,762	5,806	-	6,713	6,716	61,998	8,468	70,467
アジア	28,960	25,947	16,571	397	3,778	75,654	950	76,605
北米	70,124	19,997	12,968	26,449	16	129,557	-	129,557
欧州	3,610	4,079	15,603	3,726	144	27,165	385	27,550
中東・その他	1,636	137	16,607	285	72	18,740	38	18,779
外部顧客への 売上高	147,093	55,969	61,751	37,573	10,728	313,117	9,843	322,960

(注) 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客の契約から生じる対価の中に、取引対価に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「カーボンブラック事業」「ファインカーボン事業」「スメルティング&ライニング事業」「黒鉛電極事業」及び「工業炉及び関連製品事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品
カーボンブラック事業	カーボンブラック(ゴム製品用・黒色顔料用・導電用)
ファインカーボン事業	特殊炭素製品、ソリッドSiC、SiCコート
スメルティング&ライニング事業	アルミ電解用カソード、高炉用ブロック、炭素電極等
黒鉛電極事業	電気製鋼炉用黒鉛電極
工業炉及び関連製品事業	工業用電気炉、炭化けい素発熱体

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	黒鉛電極 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	156,793	53,890	64,512	48,818	16,291	340,306	9,807	350,114	-	350,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	194	280	248	671	1,423	-	1,423	1,423	-
計	156,821	54,085	64,792	49,067	16,963	341,730	9,807	351,538	1,423	350,114
セグメント利益又は損 失()	21,706	12,437	13,701	3,529	3,304	20,218	403	20,622	1,235	19,386
セグメント資産	248,386	162,891	92,241	84,305	27,143	614,968	10,343	625,311	18,205	643,517
その他の項目										
減価償却費	9,530	5,967	10,694	5,415	357	31,965	479	32,445	583	33,028
減損損失	-	-	61,239	6,895	-	68,134	-	68,134	-	68,134
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32,933	9,296	4,098	6,503	1,621	54,453	829	55,283	1,431	56,715

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,235百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,215百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等でありませす。

(2) セグメント資産の調整額18,205百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産33,838百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等でありませす。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,431百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 事業 (注) 1, 3	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 4
	カーボン ブラック 事業	ファイン カーボン 事業	スメル ティン グ&ライ ニング事 業	黒鉛電極 事業	工業炉及 び関連製 品事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	147,093	55,969	61,751	37,573	10,728	313,117	9,843	322,960	-	322,960
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	157	259	217	1,030	1,687	-	1,687	1,687	-
計	147,115	56,127	62,010	37,790	11,759	314,804	9,843	324,648	1,687	322,960
セグメント利益	13,135	7,704	1,503	2,389	2,268	27,001	617	27,619	1,769	25,850
セグメント資産	265,790	157,772	103,501	65,558	25,642	618,264	9,182	627,447	36,585	664,033
その他の項目										
減価償却費	10,214	7,318	4,079	4,345	455	26,413	484	26,898	802	27,700
減損損失	-	-	-	-	-	-	348	348	-	348
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,903	6,239	3,672	2,861	782	33,459	509	33,969	2,884	36,854

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、摩擦材事業、負極材事業及び不動産賃貸等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,769百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 807百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない研究開発費等であります。

(2) セグメント資産の調整額36,585百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産48,310百万円が含まれております。全社資産の主なものは、余資運用資金(現金及び預金他)、投資有価証券等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,884百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

3. 「その他事業」の減損損失348百万円は、摩擦材製造設備の減損損失であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アメリカ	日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
118,325	73,613	84,909	33,251	40,014	350,114

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

アメリカ	タイ	日本	ポーランド	その他の地域	合計
101,543	44,412	42,367	27,789	49,957	266,070

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

アメリカ	日本	アジア	欧州	その他の地域	合計
116,861	70,467	76,605	27,550	31,475	322,960

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

アメリカ	タイ	日本	ポーランド	その他の地域	合計
103,027	59,503	47,869	32,521	47,507	290,429

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去・全社	合計
	カーボン ブラック事業	ファイン カーボン事業	スメルティン グ&ライニン グ事業	黒鉛電極 事業	工業炉及び 関連製品事 業	計		
当期償却額	724	1,848	5,456	676	-	8,705	-	8,705
当期末残高	4,467	23,948	-	2,000	-	30,416	-	30,416

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						消去・全社	合計
	カーボン ブラック事業	ファイン カーボン事業	スメルティン グ&ライニン グ事業	黒鉛電極 事業	工業炉及び 関連製品事 業	計		
当期償却額	1,295	2,928	-	668	-	4,892	-	4,892
当期末残高	3,828	21,575	-	1,281	-	26,684	-	26,684

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,354.46円	1,491.09円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	264.77円	94.05円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	56,485	20,078
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	56,485	20,078
普通株式の期中平均株式数(千株)	213,341	213,496

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東海カーボン株式会社	第2回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付)	2020年6月30日	20,000	20,000	1.770 (注2)	無	2050年6月30日
東海カーボン株式会社	第2回無担保社債	2021年6月23日	10,000	10,000 (10,000)	0.120	無	2026年6月23日
東海カーボン株式会社	第3回無担保社債	2024年2月29日	10,000	10,000	0.702	無	2029年2月28日
東海カーボン株式会社	第3回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債(劣 後特約付)	2024年7月3日	25,000	25,000	2.118 (注3)	無	2059年7月3日
東海カーボン株式会社	第4回無担保社債	2025年10月9日	-	10,000	1.663	無	2030年10月9日
合計	-	-	65,000	75,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 2020年6月30日の翌日から2030年6月30日までは固定利率、2030年6月30日の翌日以降は変動金利(2030年6月30日の翌日に金利のステップアップが発生)。

3. 2024年7月3日の翌日から2029年7月3日までは固定利率、2029年7月3日の翌日以降は変動金利(2029年7月3日の翌日に金利のステップアップが発生)。

4. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,216	7,814	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,223	3,282	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,335	2,055	-	-
コマーシャル・ペーパー	59,500	47,000	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	52,301	65,015	1.0	2027年～2049年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,870	9,230	-	2027年～2096年
その他有利子負債 (長期預り金)	685	692	1.6	-
合計	136,132	135,089	-	-

- (注) 1. 平均利率には加重平均利率を記載しております。当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを使用しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,437	5,115	6,322	12,140
リース債務	1,909	1,319	1,197	821

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	158,076	322,960
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	14,560	30,918
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	8,415	20,078
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	39.42	94.05

- (注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,451	6,935
受取手形	100	10
売掛金	1 29,850	1 26,308
商品及び製品	6,818	6,155
仕掛品	8,346	5,925
原材料及び貯蔵品	5,201	4,263
その他	1 3,571	1 2,590
貸倒引当金	21	18
流動資産合計	57,319	52,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 8,376	2 10,644
構築物	2 2,421	2 2,811
機械及び装置	2 13,844	2 14,701
車両運搬具	25	69
工具、器具及び備品	2 1,023	2 926
土地	4,369	4,369
建設仮勘定	5,360	7,546
有形固定資産合計	35,422	41,068
無形固定資産		
ソフトウェア	2,012	2,335
その他	13	13
無形固定資産合計	2,025	2,349
投資その他の資産		
投資有価証券	30,670	36,379
関係会社株式	224,713	228,721
関係会社出資金	314	314
長期貸付金	4	3,782
前払年金費用	2,168	2,342
その他	290	492
貸倒引当金	16	18
投資その他の資産合計	258,144	272,014
固定資産合計	295,593	315,431
資産合計	352,912	367,603

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 2,401	1 2,545
買掛金	1 9,240	1 7,545
短期借入金	3 6,000	3 6,000
関係会社短期借入金	12,811	11,310
コマーシャル・ペーパー	59,500	47,000
1年内返済予定の長期借入金	8,120	3,120
未払金	1 3,114	1 2,870
未払法人税等	203	365
賞与引当金	152	147
1年内償還予定の社債	-	10,000
事業再編引当金	4,420	1,503
その他	6,739	3,395
流動負債合計	112,703	95,804
固定負債		
社債	65,000	65,000
長期借入金	51,720	64,600
繰延税金負債	9,663	12,166
執行役員等退職慰労引当金	42	36
環境安全対策引当金	29	32
その他	531	540
固定負債合計	126,986	142,376
負債合計	239,690	238,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,436	20,436
資本剰余金		
資本準備金	17,502	17,502
その他資本剰余金	146	160
資本剰余金合計	17,649	17,663
利益剰余金		
利益準備金	2,864	2,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,057	1,023
別途積立金	34,368	34,368
繰越利益剰余金	27,593	40,011
利益剰余金合計	65,883	78,268
自己株式	7,068	7,047
株主資本合計	96,901	109,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,320	20,102
評価・換算差額等合計	16,320	20,102
純資産合計	113,221	129,422
負債純資産合計	352,912	367,603

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 77,985	1 73,560
売上原価	1 62,760	1 58,000
売上総利益	15,224	15,560
販売費及び一般管理費	1, 2 10,211	1, 2 10,789
営業利益	5,012	4,770
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 10,714	1 11,541
為替差益	1,375	615
その他	1 1,408	1 1,713
営業外収益合計	13,498	13,871
営業外費用		
支払利息	1 1,444	1 2,108
その他	1 985	1 999
営業外費用合計	2,430	3,108
経常利益	16,081	15,533
特別利益		
投資有価証券売却益	39	4,199
事業再編引当金戻入額	-	3 445
固定資産売却益	4 50	4 2
特別利益合計	90	4,647
特別損失		
関係会社出資金売却損	-	130
固定資産除却損	5 189	5 93
関係会社株式評価損	31,861	-
事業再編費用	6 4,840	-
関係会社出資金評価損	3,384	-
減損損失	2,646	-
特別損失合計	42,922	223
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	26,750	19,958
法人税、住民税及び事業税	531	695
法人税等調整額	3,262	472
法人税等合計	3,793	1,168
当期純利益又は当期純損失()	30,544	18,789

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	40	17,543	2,864	1,077	34,368	65,154	103,465	7,225	134,218
当期変動額											
剰余金の配当								7,036	7,036		7,036
当期純利益又は当期純損失()								30,544	30,544		30,544
固定資産圧縮積立金の取崩						19		19	-		-
自己株式の取得										1	1
自己株式の処分			106	106						159	265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	106	106	-	19	-	37,561	37,581	157	37,316
当期末残高	20,436	17,502	146	17,649	2,864	1,057	34,368	27,593	65,883	7,068	96,901

	評価・換算差額等		純資産合計
	其他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,382	13,382	147,601
当期変動額			
剰余金の配当			7,036
当期純利益又は当期純損失()			30,544
固定資産圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			1
自己株式の処分			265
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,937	2,937	2,937
当期変動額合計	2,937	2,937	34,379
当期末残高	16,320	16,320	113,221

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,436	17,502	146	17,649	2,864	1,057	34,368	27,593	65,883	7,068	96,901
当期変動額											
剰余金の配当								6,404	6,404		6,404
当期純利益又は当期 純損失()								18,789	18,789		18,789
固定資産圧縮積立金 の取崩						33		33	-		-
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			13	13						21	34
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)											
当期変動額合計	-	-	13	13	-	33	-	12,418	12,384	20	12,418
当期末残高	20,436	17,502	160	17,663	2,864	1,023	34,368	40,011	78,268	7,047	109,320

	評価・換算 差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	16,320	16,320	113,221
当期変動額			
剰余金の配当			6,404
当期純利益又は当期 純損失()			18,789
固定資産圧縮積立金 の取崩			-
自己株式の取得			0
自己株式の処分			34
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	3,782	3,782	3,782
当期変動額合計	3,782	3,782	16,200
当期末残高	20,102	20,102	129,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

...月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後新規取得の建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後新規取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 2～60年

機械及び装置 2～22年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(4) 執行役員等退職慰労引当金

執行役員等の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくPCB廃棄物処理費用等の支出に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

(6) 事業再編引当金

事業再編に伴う損失発生に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もることができる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、カーボンブラック事業、ファインカーボン事業、黒鉛電極事業、及びその他事業において、製品の製造販売を行っております。

製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、原則、製品の引渡時点で、対価として受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、リスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務の充足時点から概ね4カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段とヘッジ対象は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	224,713	228,721
うち、Tokai COBEX HoldCo GmbH株式	73,616	73,616
関係会社株式評価損	31,861	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式については、1株当たりの純資産額もしくは1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額としております。その評価において、実質価額が著しく低下している場合には、業績の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、帳簿価額を実質価額まで減額をし、評価差額は損失として処理を行うこととしております。

当事業年度において、関係会社株式の実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

算出に用いた主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎として行い、本事業計画に含まれる主要な仮定は、売上高成長率、売上原価及び販売費及び一般管理費の見込額です。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があり、上記の主要な仮定の見直しが必要になった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	35,422	41,068
無形固定資産	2,025	2,349
減損損失	2,646	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産(のれん及び顧客関連資産除く)の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	2,111	1,849

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた294百万円は、「長期貸付金」4百万円、「その他」290百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「賃貸設備諸経費」及び「社債発行費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「賃貸設備諸経費」262百万円、「社債発行費」255百万円、「その他」467百万円は、「その他」985百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	8,407百万円	4,800百万円
短期金銭債務	774	521

2 圧縮記帳額

国庫補助金等及び保険差益に係る圧縮記帳額を各資産の取得価額から控除しております。

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	(うち当期分)		(うち当期分)	
建物	191百万円	(0百万円)	303百万円	(112百万円)
構築物	19	(-)	19	(-)
機械及び装置	792	(1)	953	(160)
工具、器具及び備品	2	(2)	16	(13)
計	1,007	(3)	1,293	(286)

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関9社と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントライン契約の総額	66,000百万円	84,000百万円
借入実行残高	6,000	6,000
借入未実行残高	60,000	78,000

4 保証債務

銀行借入金に対する保証で、内訳は下記のとおりであります。

前事業年度(2024年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.	216 (10,000千人民元)	銀行借入金
Tokai COBEX GmbH	2,073 (11,913千ユーロ、5,000千人民元他)	銀行保証(注)
計	2,289	

(注) 主に受注に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴って、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

当事業年度(2025年12月31日)

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
Tokai Carbon (Dalian) Co., Ltd.	223 (10,000千人民元)	銀行借入金
Tokai COBEX GmbH	1,476 (7,524千ユーロ、3,995千人民元他)	銀行保証(注)
計	1,699	

(注) 主に受注に対する契約履行保証及び前受金返還保証等に伴って、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	16,952百万円	13,411百万円
仕入高	5,676	4,937
営業取引以外の取引による取引高	11,259	13,496

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
保管発送費	1,752百万円	1,741百万円
販売手数料	45	47
貸倒引当金繰入額	2	1
給与諸手当	2,378	2,444
賞与引当金繰入額	44	47
退職給付費用	9	33
執行役員等退職慰労引当金繰入額	12	10
外注加工費	283	230
減価償却費	294	358
賃借料	454	410
研究開発費	1,818	2,277

3 事業再編引当金戻入額

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当該事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

前事業年度に計上した事業再編引当金を一部戻し入れたことによるもので、黒鉛電極事業に関連する戻入額であります。

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	1百万円	1百万円
有形固定資産その他	49	1
無形固定資産その他	0	-
計	50	2

(表示方法の変更)

前事業年度に表示していた「その他」は、明瞭性を高める観点から、「有形固定資産その他」及び「無形固定資産その他」に分けて表示することとしております。また、前事業年度において、独立掲記していた「構築物」、「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「土地」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度に表示していた「構築物」4百万円、「機械及び装置」19百万円、「工具、器具及び備品」16百万円、「土地」8百万円及び「その他」0百万円は、「有形固定資産その他」49百万円及び「無形固定資産その他」0百万円として組み替えております。

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
有形固定資産その他	1百万円	0百万円
解体費用	188	92
計	189	93

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「建物」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「有形固定資産その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度に表示していた「建物」1百万円及び「その他」0百万円は、「有形固定資産その他」1百万円として組み替えております。

6 事業再編費用

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

黒鉛電極事業の事業再編に伴う費用4,743百万円(固定資産の解体撤去及び移設費用2,028百万円、退職金及び契約解除に伴う違約金等1,103百万円、棚卸資産の処分費用等357百万円、その他関連費用1,253百万円)、並びに一部事業の生産撤退に伴う費用96百万円であります。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当該事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	18,577	44,882	26,305
合計	18,577	44,882	26,305

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	206,136

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	18,577	91,523	72,946
合計	18,577	91,523	72,946

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	210,144

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式等評価損否認額	11,503百万円	10,838百万円
減価償却費損金算入限度超過額	1,959	1,886
関係会社株式有償減資	558	1,188
事業再編引当金	1,324	451
税務上の繰越欠損金	3,288	2,729
その他	980	839
繰延税金資産小計	19,616	17,934
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,709	1,862
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,795	14,222
評価性引当額小計	17,505	16,084
繰延税金資産合計	2,111	1,849
繰延税金負債		
関係会社株式有償減資	3,871	4,000
その他有価証券評価差額金	6,794	8,825
固定資産圧縮積立金	453	459
前払年金費用	650	726
その他	4	4
繰延税金負債合計	11,774	14,016
繰延税金負債純額	9,663	12,166

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	16.3
外国子会社からの受取配当金に係る源泉税	-	1.1
評価性引当額	-	9.7
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	5.9

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.0%から31.0%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した後の金額)が417百万円、法人税等調整額が133百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が284百万円減少しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,376	2,872	14	590	10,644	21,100
	構築物	2,421	667	5	272	2,811	12,078
	機械及び装置	13,844	4,758	58	3,842	14,701	97,164
	車両運搬具	25	77	0	33	69	322
	工具、器具及び備品	1,023	598	6	689	926	5,418
	土地	4,369	-	-	-	4,369	-
	建設仮勘定	5,360	11,480	9,294	-	7,546	-
	計	35,422	20,454	9,379	5,429	41,068	136,085
無形固定資産	ソフトウェア	2,012	770	45	401	2,335	-
	その他	13	-	0	0	13	-
	計	2,025	770	45	401	2,349	-

(注) 有形固定資産の当期増加額のうち重要なものは、次のとおりであります。

建物	茅ヶ崎研究所	ファインカーボン生産設備	1,385百万円
機械及び装置	富士研究所	研究開発施設設備	2,147百万円
機械及び装置	知多工場	カーボンブラック生産設備	1,120百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	-	1	37
賞与引当金	152	147	152	147
執行役員等退職慰労引当金	42	11	17	36
環境安全対策引当金	29	96	93	32
事業再編引当金	4,420	163	3,080	1,503

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株(注1)
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った又は買増した単元未満株式数で按分した金額の85%とします。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL https://www.tokaicarbon.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	株主優待制度(注2)

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
2. 毎年12月末時点の株主名簿に記載された当社普通株式100株以上を所定の期間継続して保有する株主、又は1,000株以上を保有する株主を対象として、以下の優待サービスを提供しております。

保有株式数及び継続保有期間に応じて、当社オリジナルカタログの中からお好みの商品をお選びいただき贈呈いたします。

保有株式数	継続保有期間		
	1年未満	1年以上3年未満	3年以上
100株以上500株未満		2,000円相当	3,000円相当
500株以上1,000株未満		3,000円相当	5,000円相当
1,000株以上	3,000円相当	5,000円相当	8,000円相当

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(2024年度)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(2024年度)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(2025年度中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(特別損失を計上)に基づく臨時報告書を2025年2月12日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を2025年3月31日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動を伴う子会社取得)に基づく臨時報告書を2025年7月7日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(投資有価証券の売却)に基づく臨時報告書を2025年11月6日関東財務局長に提出

(8) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2026年1月30日に関東財務局長に提出

(9) 訂正発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類

2026年2月12日に関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2026年3月11日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井指亮一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中谷剛之

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

スマルティング&ライニング事業の固定資産の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海カーボン株式会社（以下、「会社」）の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産290,429百万円、無形固定資産（のれん及び顧客関連資産除く）13,039百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 固定資産（のれん及び顧客関連資産除く）の評価」に記載されているとおり、スマルティング&ライニング事業に関する海外子会社が保有する固定資産が53,706百万円（有形固定資産49,475百万円、無形固定資産4,231百万円）含まれている。当該金額は、連結総資産の約8%を占めている。</p> <p>スマルティング&ライニング事業を営む海外子会社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産が含まれる資金生成単位について、減損の兆候があると認められる場合には減損テストが実施される。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>会社はスマルティング&ライニング事業の固定資産に関してIAS第36号に基づき減損の兆候の有無を判定しており、事業計画の達成状況を確認し、将来の事業計画についても実現可能性を評価している。その結果、会社は減損の兆候に該当しないと判断している。</p> <p>将来の事業計画には、注記事項「（重要な会計上の見積り）1. 固定資産（のれん及び顧客関連資産除く）の評価」に記載のとおり、事業の売上高、営業損益及び販売費及び一般管理費の見込みに関する仮定が含まれている。これらの仮定は不確実性を伴うため、減損の兆候判定には経営者による判断が必要とされる。</p> <p>以上から、当監査法人は、スマルティング&ライニング事業に属する海外子会社が保有する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、スマルティング&ライニング事業に係る固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するため、スマルティング&ライニング事業に属する子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHの監査人に指示し、その実施状況について適時にコミュニケーションを行うとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>資産グループのグルーピングの妥当性について経営者への質問を実施した。</p> <p>経営者等への質問及び関連資料の閲覧により、直近の経営環境を理解するとともに、過年度に策定された事業計画と実績との乖離の状況、差異の要因を評価し、兆候の判定の妥当性を検討した。</p> <p>経営者が新たに作成した翌期以降の事業計画に含まれる主要な仮定である売上高及び営業費用に関して、経営者への質問を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる

取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海カーボン株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海カーボン株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

東海カーボン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井指亮一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中谷剛之
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海カーボン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海カーボン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（Tokai COBEX HoldCo GmbH）の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東海カーボン株式会社（以下、「会社」）の貸借対照表に計上されている関係会社株式228,721百万円には、注記事項「（重要な会計上の見積り）1．関係会社株式の評価」に記載のとおり、非上場の子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHに対する投資73,616百万円が含まれている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資によって取得した市場価格のない株式等は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は、Tokai COBEX HoldCo GmbHの実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識していない。実質価額の算定にあたっては、Tokai COBEX HoldCo GmbHが保有する固定資産の減損の計上要否が重要な影響を及ぼすこととなり、この要否の判定にあたっては経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHに対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社であるTokai COBEX HoldCo GmbHに対する投資の評価損計上の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社株式の評価損計上の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、評価の基礎となる事業計画の策定において、その妥当性を検証する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 関係会社株式の評価 Tokai COBEX HoldCo GmbH株式の評価の妥当性を検討するために、実質価額の見積りに考慮される同社の事業計画については、連結財務諸表の監査報告書において、「スメルティング&ライニング事業の固定資産の評価に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。当該記載内容は、連結財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。